

国営飛鳥・平城宮跡歴史公園 平城宮跡区域（仮称）

基本計画検討委員会（第1回）

議事録

日時：平成20年5月27日（火）15:00～17:46

場所：奈良ロイヤルホテル2階 ロイヤルホール

## ○舟久保副所長

定刻になりましたので、ただいまより国営飛鳥・平城宮跡歴史公園平城宮跡区域(仮称)基本計画検討委員会の第1回目を開催させていただきます。

各委員の皆様方におかれましては、お忙しい中ご出席いただきましてまことにありがとうございます。

私は、本日の司会進行を務めさせていただきます国営飛鳥歴史公園事務所平城分室の舟久保でございます。よろしくお願い申し上げます。

座って進行させていただきます。

内容に入ります前に、お配りしております資料の確認をさせていただきたいと思います。一番表に配付資料一覧とあります、そちらのペーパーをごらんください。お配りしてる資料は7種類ありまして、配付資料一覧の次に議事次第、それから出席者名簿、配席表、その後に本委員会の設置要綱、それから議題の1つであります「議事の公開について(案)」、それから本日の中心議題になります資料、資料1、2、3というふうに右上に振ってありますけれども、資料1が「基本計画の策定について」、それから資料2が「計画策定に当たっての基本的な考え方」、これはA3、2枚紙の幅広い紙でございます。それから資料3が少し厚めのものになります。これは「計画策定に当たっての基本的な考え方(資料)」とあるものでございます。それから、これと別に参考資料が2つありまして、参考資料の1番目がクリップでとめてあります文化庁さんからご提供いただいている「特別史跡平城宮跡保存整備基本構想推進計画」というものでございます。それから、最後に平城遷都1300年記念事業協会さんの方からいただきました「平城遷都1300年祭実施基本計画」、これもカラーのパンフレットの写しですが、でございます。お配りしてる資料は以上でございますが、何か足りないもの、不足しているものがございますでしょうか。よろしいでしょうか。

委員会の開催に当たりまして、当事務所の事務所長である藤野の方からごあいさつ申し上げます。

## ○藤野所長

委員会の開催に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。私は国営飛鳥歴史公園事務所長の藤野でございます。

本日は大変お暑い中、多くの皆様方にお集まりいただきましてまことにありがとうございます。また、本日は歴史、文化、それから公園、観光といったさまざまな分野の有識者に多くお集まりいただきまして、またお忙しい中、快く委員をお引き受けいただきましたことにつきまして大変感謝をしております。

皆様ご承知のとおり、平城宮跡は万葉集の中でも「あをによし奈良の都」と詠まれておりますように、天平期の重要な都、平城宮跡の都ということでございまして、ここを舞台として律令制度の完成、あるいは仏教美術、貴族美術に見られますように天平文化が花開いた場所です。全国的に見ても極めて貴重な歴史文化資産ということでございます。

この整備に当たりましては、文化庁さんの方で昭和53年に策定されました特別史跡平城宮跡保存整備構想といったものがございますけれども、さらに今回、プロジェクトに当たりこの推進計画を策定していただきまして、文化財行政の面からも、今回の国営公園化につきましているろいろなご支援をちょうだいいたしましたことにつきまして、また関係者に厚く御礼を申し上げたいと思っております。この内容を踏まえまして、私どもといたしましても、今回の基本計

画をはじめとしまして事業に取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

また、今回の国営公園化に当たりましては、先ほど来申し上げております特別史跡、それから世界遺産であります平城宮跡の重要性、歴史文化資産の保存と活用といったものを念頭に置きまして、さらに人々が集まり、学び、憩い、楽しむことができる魅力ある歴史公園といたしまして、恒久的にこの場を活かしていくことが大切ではなかろうかと考えてございます。私ども事務局といたしましても責任は重大と受けとめておりますが、心してかかってまいりたいと思っております。

また、平城宮跡の保存活動といったものをひも解いてみますと、明治期の地元の有志によって始まったというふうに聞いております。また、この広大な敷地に関しては、現在では奈良市内で貴重な緑地帯として地域の方々のレクリエーションでございますとかリフレッシュの空間としてさまざまな活用をされているという状況というふうに受けとめております。このような地元の皆様と利用者の意見を踏まえて、快適で利用しやすい公園となることもまた重要であろうというふうに私どもとしては考えてございます。

また、再来年、2010年には当地におきまして平城遷都1300年記念事業が開催されるということも聞いてございます。こういったことも国営公園整備の歴史をこれからつなぐ中での通過点として、1つの大きな節目になるのではないかと受けとめております。また、こういったものにつきましても適切に対処してまいりたいと考えておるところでございます。

最後に、この検討委員会につきましては、平城宮跡区域がどういった機能を持って、あるいはどういった役割を担っていくべきかといったことを決めていく、またそういった基本的な方向性を決めていく場というふうに考えてございます。さまざまな観点から皆様方、各委員の方から建設的なご意見をいただきまして、この計画がすばらしいものになっていくようなことを願っております。

以上でごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

#### ○舟久保副所長

ありがとうございました。

次に、委員の皆様について、お手元にお配りしております出席者名簿の順に私からお名前をご紹介させていただきます。

まず最初に、株式会社読売奈良ライフ代表取締役社長の朝廣佳子様。

次に、奈良大学教授の上野誠様。

次に、東京大学大学院教授の佐藤信様。

次に、東北芸術工科大学教授の田中哲雄様。

次に、東京農業大学名誉教授の平野侃三様。

なお、名簿にあります京都造形芸術大学教授の尼崎博正様、また京都大学大学院教授の大西有三様、東京大学大学院教授の西村幸夫様、そして東京大学大学院准教授の藤井恵介様の4名の委員におかれましては、本日都合により欠席されております。

次に、行政委員の皆様を紹介させていただきます。

まず最初に、文化庁文化財部記念物課の内藤敏也課長におかれましては、本日都合により出席できないため、代理として田中基久課長補佐。

それから次に、国土交通省都市・地域整備局公園緑地課の小林昭課長。

続きまして、国土交通省近畿地方整備局建政部の西植博部長。

次に、独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所の田辺征夫所長。

なお、奈良県教育委員会の富岡将人教育長におかれましては、本日も都合により出席できないため、代理として文化財保存課の久保田幸治課長。

次に、奈良県土木部の木谷信之部長。

最後に、奈良市、福井重忠副市長。

以上、委員はご欠席の4名を除き5名、行政委員は7名の方、計12名の方に本日はご出席いただきました。

次に、委員会の設置について、お手元にあります設置要綱をご説明させていただきます。

既に委員の皆様方には委員の内諾をいただいておりますので、簡単に説明させていただきます。設置要綱をごらんください。

まず、本委員会につきましては、検討委員会の名称にありますとおり、国営飛鳥・平城宮跡歴史公園平城宮跡区域(仮称)の基本計画に関する事、その他必要な事項を定めるものでございます。

委員は、ただいまご紹介させていただきました委員の方、また行政委員の方々になっていただきます。

委員会には、委員長を置かせていただきます。委員長につきましては委員の互選により定めさせていただきます。また、副委員長を委員長によりご指名させていただきます。

それから、委員会の方ですが、委員の過半数の出席をもって成立する委員会としたいと考えております。

最後に事務局につきましては、国営飛鳥歴史公園事務所の方に置かせていただくということにさせていただきますと思います。

以上ですが、ご質問、ご意見等、とくにございますでしょうか。無いようでしたら、最後、附則にありますとおり、本内容にて委員会を設置させていただきますので、よろしく願いいたします。

なお、本日の委員会につきましては、行政委員を除く委員のご出席が9名中5名ということで過半数に達しておりますので、要綱に基づき委員会として成立しておりますことをご報告申し上げます。

次に、ただいまお話ししました設置要綱に基づき委員長の決定にうつらせていただきます。もう一度設置要綱を見ていただきたいと思いますと思いますが、委員長につきましては、今しがたお話ししましたとおり、第4条第2項において委員の互選により定めるとされておりますけれども、事務局としましては、今回の委員の中で造園分野の学識経験者でありまして、またそういったことで公園づくりに造詣が深く、また、国営飛鳥歴史公園キトラ古墳周辺地区の方でもその基本構想、計画の策定の際に委員会の委員長として携わられた平野委員に委員長をお願いできればと考えております。皆様方の方にご異議がなければ拍手をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。(拍手)

ありがとうございます。それでは、平野委員に委員長をお願いしたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

申しわけありませんが、席の方、ご移動ください。

#### ○平野委員長

ただいまご推挙いただきました平野でございます。よろしくお願いいたします。

大変重責でございますけれども、皆様方のご協力を得まして、すばらしい基本計画にまとめ上げていきたいと思っておりますので、どうかよろしくご協力のほどお願い申し上げます。

では、早速でございますが、副委員長の名指に入らせていただきたいと思っております。皆様、既にご承知のとおりでございますが、後ほどまたご説明もあるかと思っておりますけれども、今回の基本計画というのは既に文部科学省が進めておられました基本構想及び基本構想推進委員会での計画を下敷きに行っていると申しましょうか、基本においてその上で策定するということになっておりますので、その推進計画の取りまとめにご尽力をいただきました田中委員に副委員長をお願いしたいと思っておりますが、田中先生、よろしゅうございますか。

では、副委員長の方は田中委員にお願いをすることといたします。よろしくお願ひいたします。

では、これから議事に入りたいと思っておりますが、議題につきまして、まず最初に議事次第をごらんいただければおわかりのとおりでございますが、5番目の議事の公開についてという、議事の公開、非公開の問題をまず議論をしたいと思っておりますが、事務局の方で原案ございましたらよろしくお願ひいたします。

#### ○舟久保副所長

そういたしましたらば、議事の公開について事務局の原案を示させていただきます。お配りしてある資料の中の「議事の公開について(案)」とある1枚紙をごらんください。

議事の公開についてですが、今開いてる会議については報道機関に対する公開をおこないたいというふうに考えております。ただし、撮影は冒頭までということですよ。

一方、会議を終えた後の議事録につきましては、当日の配付資料とあわせて国営飛鳥歴史公園ホームページ上において一般の方に対する公開をおこないたいと考えております。

この2つが原則でありまして、ただし、例えば公園の計画を策定する中で区域の方を細かく決めるといったようなことがあって、会議または議事録の公開によって第三者の方々の権利だとか利益、こういったものを害するおそれがあると考えられる時は、その理由を明らかにさせていただいた上で一部非公開にすることができるといったような規定を盛り込ませていただきたいと思っております。

以上でございます。

#### ○平野委員長

はい、ありがとうございます。ただいまの説明でございますが、基本的には公開ということで、場合によって特定の事情から一部だけ非公開にすることがあり得るという案でございますが、よろしゅうございますでしょうか。何かご意見ございますでしょうか。

とくにご意見なければ、そういう方向に進めたいと思っております。では、今の原案のような考え方で進めていただきたいと思っております。

それでは、本日の主題にうつらせていただきます。

まず最初は「基本計画の策定について」でございますが、事務局よりご説明をお願いします。

#### ○舟久保副所長

それでは、資料1の方を用いて基本計画の策定について説明させていただきます。

なお、今しがた決定しました議事の公開に基づきまして、報道機関の方々の、傍聴の方は可能といたしますけれども、以後撮影についてはご遠慮ください。

それでは、内容を説明させていただきます。

まず、1枚お開きください。「本事業の目的及び概要について」ということについて簡単にご説明させていただきます。

本委員会については、国営飛鳥・平城宮跡歴史公園平城宮跡区域の基本計画を検討することをございますけれども、この、そもそもの国営公園の事業につきましては、「字牛の目的」にありますとおり、我が国を代表する歴史・文化資産である特別史跡平城宮跡について、一層の保存、活用を図るため、国営飛鳥歴史公園と一体の公園として、国営飛鳥・平城宮跡歴史公園平城宮跡区域を整備するというございます。

名称については今しがたお話ししましたとおり、位置については皆様ご存じのとおり奈良市ということですが、面積につきましては、約120ha、ただし国営公園事業で整備する区域は70haに限定するといった形で当初事業化がなされております。

これについて簡単な補足説明させていただきますが、お配りしている資料の中にはないのですが、正面のスクリーンの方に映像を映してありますので、それをごらんください。国営公園の話、今120haと言いましたけれども、この120haにつきましては、この後、資料2、3の方で議論をさせていただきますけれども、おおよそ想定してる区域については、この青いラインが特別史跡と、それから史跡の区域になってるわけですが、国営公園につきましては、この特別史跡の中の公有化された区域に公園として必要なエントランス部分を加えた区域を想定させていただいております。これにつきまして、この後議論させていただきます、そもそもこの平城宮跡についてどういった機能が必要かといったところから最終的な区域設定に移っていくようにさせていただきたいと思っております。

なお、公有化された、という話をしましたのは、後ほど再説明させていただきますけれども、これまで特別史跡平城宮跡がまず最初に公有地化をされて、それから発掘調査・研究がなされて、その成果をもとに保存整備がなされていた、そういう動きを踏まえますと、国営公園についても公有化された区域ということがまず基本になるのではないかなという考え方でございます。

それからもう一つ、70haの話ですが、これは後ほどやはり資料2、3のところでも説明させていただきますけれども、この特別史跡平城宮跡については、今しがたお話ししましたとおり、まず最初に公有地化、次に発掘調査・研究という流れがあるわけですが、全体の約3割が発掘調査・研究され、残り7割はまだ十分な発掘調査・研究ができていないという状態でございます。そういったことを考えますと、その中で集中的な整備をおこなう区域というのは、一定の成果が得られてるところが中心になるのかなということ、今ここでいうと赤く示してるところですが、これまで発掘調査・研究が十二分におこなわれていて、いくらかの整備がなされてるようなところ、こういったところが中心になるのかなという考えでございます。

なお、この平城宮跡自体、この後平城宮跡のあり方、平城宮跡にどのような機能を持つてくるかという基本的な考え方についてご議論をいただきたいと思っておりますが、この平城宮跡、国営公園の周りに国営公園と連携した形でもって、県が中心となって地元で事業をおこなう区域というのを、今黄色いところで3カ所ほど考えていただいております。これは後ほどやはり資料2、3のところでも説明させていただきますが、今回の国営公園化にあわせて、奈良県さんとしてはここを観光ゲートウェイの機能を持つてきたいというようなお話をいただいております、結果的には平城宮跡のあり方を議論いただく時には、こういった周辺の整備

区域、黄色い区域も含めて、このオレンジ色の線で囲ってあります全体を平城宮跡にとって必要な機能を持ってくる区域、公園的な利用を図っていく区域というふうに考えていただいて、この後の議論をお進めいただければというふうに思います。

今のが「事業の目的」のところでございます。次に、「基本計画の策定について」という次のページの説明をさせていただきます。

基本計画の策定ということで、どういったことをご議論いただくかということをかいつまんでご説明させていただくとともに、この後のスケジュール、議論の流れを簡単に説明させていただきます。

まず、「実施内容」ですけれども、参考になって字が小さくなりますが、その次のページをお開きいただきたいと思うのですが、その下、3番目に「国営公園の整備プロセス」という言葉が書いてございます。実は国営公園というのは非常に大きな公園でして、そこを長期的に整備管理していくということですので、大きな流れとして、まずこの場所を決めた後に基本構想、計画を策定し、その後その設計、整備をおこなっていくというプロセスがございます。今回皆様にご議論いただきたいのは、この中の基本計画、基本構想の内容を少し含んだ形での基本計画を考えておまして、その後、太い文字で書いてますけれども、今回であれば平城宮跡についてどのような今後のあり方、機能を持ってくるかということをもまずご議論いただいた上で、その機能を満たす上で必要となる区域の設定、それからゾーニング、空間配置の考え方、それから主要な施設としてどのようなものが考えられるか、また、その主要な施設をつなぐところの動線はどういった考え方が適当であるか、また、その施設整備をおこなうわけですが、その管理運営ですね、ソフトの部門について必要なことはどういうことかといった大枠を定めていくのが基本計画でございます。国営公園の流れとしては、このような基本計画を定めた後に個別施設の設計に入っていくということで、一番大きなお話を決めていただくということになりますので、よろしく願いをいたします。

1ページ戻りますが、そういったことについて、今回は、先ほど事務所長の藤野のあいさつにありましたとおり、皆様、各歴史、文化、公園、観光の有識者の方々にお集まりいただき、議論いただきたいということでございます。

なお、平野委員長の方からもお話がありました。今回の基本計画の策定に関しましては、文化庁さんが策定している特別史跡平城宮跡保存整備基本構想、これは昭和53年のものですが、この基本方針、また今月新たに策定、公表されました特別史跡平城宮跡保存整備基本構想推進計画の内容を踏まえてこの検討をおこなうことにしております。

2ページ下の「スケジュールと検討項目」ですが、繰り返しになりますけれども、本日はまず計画策定に当たっての基本的な考え方の整理としまして、導入すべき機能等の大枠の話をさせていただきます。この後、委員会については全体で4回を考えておまして、本日いただいた議論をもとに、次にプランを実際に図化していくような作業に2回目、3回目と入らせていただきたいとします。3回目が終わった段階で、平城宮跡の国営公園については非常に関心が高いということと、実際に公園を利用される方々が一般利用者であるということから、パブリックコメントとして、一般の方の意見を聴取する機会を設けたいと思っております。これにより、いろいろなご意見をいただいた上でプランの修正をおこなって、第4回目の委員会で基本計画案を決定する。これを秋頃に考えたいと思っております。

なお、日付につきましては、本日が第1回目、2回目は既にお知らせさせていただいてる6

月20日、その後3回目が7月下旬頃、それから4回目が9月頃を予定させていただいております。

以上が基本計画の策定についてのご説明です。

#### ○平野委員長

ありがとうございました。ご説明の中にごさいましたけども、特別史跡の平城宮跡保存整備基本構想の基本方針と基本構想推進計画につきましては、文化庁の方でおまとめをいただいておりますので、文化庁からご説明をいただければと思います。よろしくをお願いします。

#### ○内藤行政委員(代理:田中)

文化庁でございます。本日は内藤記念物課長が出席させていただく予定でしたが、急遽仕事の関係で出席することができません。代わりまして私の方から特別史跡平城宮跡保存整備基本構想推進計画についてご説明させていただきます。

文化庁は昭和53年に特別史跡平城宮跡保存整備基本構想を定めました。平城宮跡を遺跡博物館と位置づけた上で、それに基づいて平城宮跡の整備を進めてきたところでございます。この30年間で平城宮跡周辺の都市化などによる環境の変化や、古都奈良の文化財として平成10年に世界遺産に登録されたことなどにより、平城宮跡をめぐるさまざまな状況の変化が生じております。また、集落部などを除く指定地の大半が国有化されたこと、平成10年には朱雀門、平成12年には東院庭園の整備が完了し、さらには平城遷都1300年に当たる平成22年には第一次大極殿正殿が完成することなどを含めれば、昭和53年の基本構想で示された整備計画が相当程度進んだものになると私どもは認識しております。

そして、20年度から国土交通省さんによります国営公園事業化が認められたことなどを鑑みまして、基本構想で定めた基本方針をさらに具体化していく必要があると考えたわけでございます。

この基本構想推進計画は、今後おおむね20年間程度の整備に対することを想定しております。文化庁が設置している有識者からなる平城宮跡及び藤原宮跡等の保存整備に関する検討委員会において、昨年10月、第1回の会議開催以来、本年3月まで計5回にわたってこの特別史跡平城宮跡保存整備基本構想推進計画を検討してまいりました。平成20年5月13日付で文化庁長官決定をいたしております。

本日ご出席の田中先生をはじめ、委員の西村先生、藤井先生、また国土交通省の小林公園緑地課長、田辺奈良文化財研究所長、そして地元奈良県関係者及び奈良市関係者の皆様の出席をお願いし、ご提言、ご意見等いただきまして、皆様のご尽力、ご協力で策定することができたことに対しまして、感謝しております。ありがとうございました。

文化庁といたしましては、この基本構想推進計画を今後の平城宮跡の保存整備活用等をおこなうに当たっての基本的な考えと位置づけ、今後とも特別史跡平城宮跡の保存の役割を担うとともに、国土交通省はじめ関係機関と連携しつつ、基本構想推進計画に基づき保存整備をおこなってまいりたいと思っております。

また、国土交通省におかれましても、平成20年度から実施される国営公園事業化に伴う事業整備やその他の整備計画等の策定について、基本構想推進計画を踏まえて実施していただけるものということをご理解いただいているというふうに認識しております。

それでは、主な記載内容につきましては、文化庁文化財部記念物課の小野主任文化財調査官からご説明をいただきたいと思っております。



## ○小野主任文化財調査官

記念物課の小野でございます。基本構想推進計画の内容につきまして、私の方から簡単に説明させていただきます。

お手元の資料で参考資料の1というカラフルな紙の資料がございます。それをごらんいただけますでしょうか。その他に冊子で基本構想推進計画(平成20年5月13日付文化庁)というのがございますけれども、それは適宜、見ていただく時は申し上げますので、基本的にはこのカラフルな紙でご説明を申し上げます。

基本構想推進計画ですけれども、先ほど田中の方から申し上げましたように、昭和53年の基本構想の基本方針というものを具体的に推進していくために6つの観点からの方針、すなわち保存管理、それから調査研究等、それから活用、整備、景観保全、それから整備実施及び管理運営、その6点に関する方針を記載しておりまして、それをもって推進計画の内容といたしております。

順番にご説明を申し上げたいと思います。A3のカラフルな紙の右下の枠の中でございます。まず、保存管理につきましては、基本的な方針といたしましては、遺跡保存に万全を期すること、それから、平城宮跡らしい景観・環境を保全していくこと、さらに来訪者の安全、あるいは防犯・防災等に万全を期するという、それを3つの基本方針というふうに考えております。

一般的に史跡におきましては保存管理計画というものを策定いたしまして、それに基づいて基本的な保存管理をおこなっていくという方針を私どもでとってるんですけれども、平城宮跡の場合は、以前は奈良文化財研究所、近年は文化庁が直轄で管理だとか整備だとかをしているということもございまして、管理団体としては奈良県ということになっているんですけれども、保存管理計画自体の策定は遅れているというのが現状でございます。

ただ、世界遺産にも登録されてございますので、そちらへの報告ということも含めまして、保存管理計画の策定というものが急務というふうになっております。これにつきましては、基本的には地方公共団体、管理団体がある場合は管理団体が策定するという、事業主体としては奈良県にやっていただきたいというふうに考えております。ただ、関係者、すなわち文化庁、国土交通省、さらに奈良市、奈良文化財研究所、それに保存管理計画策定の主体となる奈良県、それが協力して平城宮跡のあるべき保存管理について取りまとめる、そういうふうな形を考えているところでございます。

次に、調査研究についてです。ここ調査研究と書いてますけれども、できれば「等」という言葉をつけ加えていただきたいんですけども、ご存じのとおり平城宮跡については奈良国立文化財研究所、現在の奈良文化財研究所が数十年にわたりまして継続的に発掘調査及びそれに関する調査研究というものを進めてきておりまして、その成果というものは学術的な価値を持つとともに、平城宮跡の整備にも反映されてきたものでございます。そうした奈良文化財研究所による調査研究を今後とも発展的に継続するというのが望ましい方針であろうと、調査研究に関する望ましい方針であろうというふうに考えております。発展的に継続するというふうな言葉を使っておりますけれども、近年の状況に鑑みますと、国際化あるいは研究を深めていく深化ですね、あるいは研究成果を国民各位にわかりやすい形で還元していく、そういうふうな形の継続というものが強く求められているところであろうかと思っております。さらに、調査研究だけではなく、実はこれは昭和53年の基本構想の基本方針にも書いてあるんですけれども、遺跡、遺

物等に関するさまざまな技術開発等も発展的にあわせて継続するということも重要な観点だろうというふうに思っております。調査研究並びにその技術開発、技術蓄積、それが遺跡博物館という昭和53年の基本構想の1つの理念、これは重要な機能でございますので、これは堅持していく、このことにつきましては国営公園計画の中においても明確な形で反映をしていただきたいというふうに考えております。

次に、活用についてでございますけれども、方向性といたしましては、そこに書きましたように学習資源、あるいは調査研究資源、観光資源、日常的な多目的な利用に供する資源、あるいはイベント、催事の場合としてのあり方、そういう方向性が考えられるというふうに取りまとめております。さらに活用につきましては、具体的にどのあたりを活用拠点と位置づけて、さらにそれをどういうふうな動線で結びつけていくかということにつきましても検討を進めました。図面が、先ほど申し上げました冊子の27ページにつけてございますので、ごらんいただけますでしょうか。平城宮のもともとのあり様、あるいは平城宮跡の現在の状況に鑑みますと、おのずとこういうふうな形になってくるのかなと思ってるんですけれども、活用拠点といたしましては、建物復原がなされております朱雀門、それから東院庭園、さらに平成21年度末を目途に現在進めております第一次大極殿を含む第一次大極殿院ですね、その他、発掘であったり遺構そのものを見せしている遺構展示館の周辺、さらに非常に眺望のすばらしい第二次大極殿院あたり、そのあたりを活用の拠点といたしまして、それを結ぶ動線というものを主要動線と考えます。そういう活用拠点、動線の考え方をとっております。

エントランスといたしましては、本来の平城宮の入り口である朱雀大路、朱雀門のあたりをメインのエントランスといたしまして、さらに実態的に現在来訪者の方が多く使われている平城宮跡資料館の北側並びに遺構展示館の東側をサブのエントランスというふうな位置づけて、そこからの動線展開というものをしているところでございます。

この動線の展開に当たりましては、景観のところでも少し書いておりますけれども、近鉄線、県道あるいは市道につきましては、動線上の支障となっているということは事実でございますので、この近鉄、県道、市道につきましては非常に大きな問題でございますけれども、将来のあるべき姿について、やはり関係者からの協議あるいは検討というものを進めていく必要があるだろうということを取りまとめております。

さらに、少し細かい話になりますけれども、現在、近鉄奈良線によりまして朱雀門と第一次朝堂院の間が分断されてるような形になっております。このことにつきましては何らかの手段でもってつないでいくようなことを考えなければならないだろう。当面近鉄奈良線があるという前提で考えれば、それを考えなきゃいけないだろうということとあわせて、平城宮跡は大変広うございますので、園内の移動手段についても検討することが必要であるということ動線の観点からは取りまとめさせていただいてます。さらに活用の中では展示施設のネットワーク化、現在、平城宮跡資料館だとか遺構展示館とか展示施設がございますけれども、さらに+αするような形、あるいは少し配置換えするような形の展示施設のネットワーク化というものが必要であろうということも書かせていただいております。

次に、整備についてでございます。これはポツの順番が少し違うんですけども、2番目のポツのところ、整備のゾーニングでございます。これは昭和53年の基本構想でも敷地の計画ということでゾーニングをしてございましたけれども、これに一定の修正を加えて新たに取りまとめております。冊子の34ページをごらんいただけますでしょうか。色をつけた図面でございます

けれども、A地区というのが整備の対象地区ということで、B地区、C地区を除いた部分でございます。B地区、C地区がどこかと申しますと、平城宮跡北側の集落部分、さらに東側の集落部分、それがC地区ですね。さらにB地区といたしましては、東院庭園のすぐそばにあります宇奈多理神社、あるいは平城宮跡の西北部にございます佐紀池等の池沼部等です。そのあたりがB地区、C地区ということで整備対象地区から除いており、その他の地区で整備のゾーニングをいたしております。

建物等復原ゾーン、遺構表示ゾーン、南面等整備ゾーン、緑陰ゾーン、それから研究・管理・展示施設ゾーン、池沼・草園・広場等ゾーンという6つのゾーニング、これは基本的には昭和53年のゾーニングを踏襲した区分けでございます。それを実態にあわせて、あるいはあるべき姿を展望いたしまして、その左の図のような形で取りまとめているところでございます。

時間がございませんので、要点だけ申しますと、第一次大極殿院のところ、これは建物等復原ゾーンで、奈良時代前半の第一次大極殿院全体を復原ゾーンと位置づけるのが妥当であろうということで、ここで新たに位置づけております。昭和53年の基本構想の時には奈良時代後半のこの一帯を復原ゾーンというふうに位置づけておまして、実はその部分の面積は少し狭かったんですけれども、それを本来の奈良時代前半の大極殿院の範囲を建物復原ゾーンというふうにして位置づけたというのが1つ大きな点でございます。

その大極殿院地区の復原につきましては、当然大極殿以外の回廊、門等につきましても十分な調査研究に基づいた仕様の復原建物とすることが必要でございます。ただ、あわせて、単に復原自体が目的ということではございませんので、復原された大極殿あるいは大極殿院では、内部の展示あるいは休憩といったようなさまざまな来訪者に配慮した機能、そういうものの付加も一定は許容する必要があるだろうということを示しております。

そうは言いつつも、復原建物にそうした機能を付加するに当たっては、設備的には最小限のものとし、復原建物と区別できる仕様とするということが、これは世界遺産等に登録された遺跡の復原の考え方からしても、このあたりは守るべき点であろうと考えております。

整備に関しましてはそういうゾーニング、復原等の他に、当然施設の整備ということもございます。駐車場などにつきましては、必要最低限のものは宮跡内、指定地内でも必要であろうとは考えておりますけれども、原則的には指定地外で十分なそういうスペースをとることが望ましい。これにあたりましては国営公園事業あるいは奈良県事業等で設置を検討していただければありがたいというふうなことでまとめさせていただいております。

次に、景観保全につきましては、この説明資料では近鉄奈良線、それから県道、市道のことにつきまして、移設を含め将来のあるべき姿について検討するというところを取り上げております。もちろんこのこともそうなんですけれども、周辺の景観の保全、あるいは史跡内のビューポイントからの景観の保全等につきましても、県あるいは市という実態的な景観行政を担っている部局との連携において、より良い方向にもっていくことが当然望ましいというふうに考えております。

さらに、整備実施・管理運営につきましては、先ほど申し上げましたような文化庁、国土交通省、奈良県、奈良市、奈良文化財研究所というふうな関係機関が連携し、その役割を分担して整備の実施あるいは管理の運営ということをおこなっていると。当然ここには地域の住民の方々だとか、あるいは平城宮跡に関わっていただいているボランティアの方々、そういう方々

にも内容に応じて役割の分担をお願いするというふうな形も当然想定はしております。

以上、大変おおまかでもございましたけれども、基本構想推進計画の内容のご説明とさせていただきます。

#### ○平野委員長

はい、どうもありがとうございました。ただいまのご説明、事務局の説明ですね、文化庁のものも含めていただければと思いますが、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

具体的な区域につきましては、先ほどスライドで説明があった段階でございますが、今後検討を進めていく過程で最終的にはもっと明確な形で線を出していくということが当然に必要でございます。今はきっとご質問がありましてこれ以上は答えられないんじゃないかならうかと思っておりますけれども、今後検討する過程で皆様方のご意見も伺いながら決めていくということにさせていただきたいと思っております。

また、大変短い期間でこの計画を策定するというところでございます。既に膨大な資料、研究データ等がこの遺跡に関しましては蓄積されておるわけでございますので、それらを踏まえての計画の策定ということになるかと思っておりますが、期間的には大変短いわけでございます。どうか皆様方のご協力をさらにお願いを申し上げたいと思っております。

何かございますでしょうか。とくになければ次に進めさせていただきたいと思っておりますが、よろしゅうございますか。よければ次の議題でございます。「計画策定に当たっての基本的な考え方について」事務局からご説明をお願いします。

#### ○舟久保副所長

「計画策定に当たっての基本的な考え方」ということで事務局の方から説明をさせていただきますと思います。

資料2と資料3をごらんください。説明の方は資料2、非常にちょっと文字が多くて見づらい資料で大変恐縮ではございますが、こちらが今回議論いただきたいエッセンスを記しているものでございますのでこちらで説明させていただき、その中でちょっと資料を示す必要があった場合に資料3の方を根拠資料として使わせていただければというふうに考えております。

それでは、資料2をごらんください。

今回ご議論いただきたい内容は、計画策定に当たっての基本的な考え方ということで、これから計画を細かくしていく、図化していく時のもっとも基本的な考え方を整理させていただきたいというものでございます。それは大きく分けると、まずこの平城宮跡が今後どういったあり方であるべきなのかということの大きな柱立てと、その柱立てを満たす上でどういう機能が必要なのか、どういった機能を導入すべきかというところの機能論の話、そして、その機能論があった上で、では区域、ゾーニング、主要施設、また動線、それから管理運営のあり方がどうなるかといったところの議論につなげていくわけですし、こういった一連のところ、事務局としての考え方を示させていただきますので、その後ご議論していただければと思います。

それでは、まず資料2ですが、平城宮跡のあり方に向けた基本的考え方をお示しする前に、平城宮跡の現況と取り巻く状況について、まず背景として説明させていただきたいと思っております。

Iの方から説明いたします。まず平城宮跡の概況と動向ということでございますけれども、今回多くの先生方が歴史文化にお詳しい先生方で、私の方から説明する内容は皆様既にご存じのことが多いかと思っておりますけれども、国営公園のこれからのあり方を考えていく上で非常に重要な話ですので、ちょっとお聞きいただければと思います。

まず平城宮跡のあり方を議論するわけですが、そもそも平城宮、それから平城京というものがどういったものであるかということがまず大もとにあるのかなと思います。「平城宮跡に係る歴史と文化等」ということで、まず歴史の紹介をさせていただきます。

まず平城京については、これはだれでも社会科で知っているとおり710年に藤原宮より遷都したという都でして、古代日本の本格的都城の形をなしてる都ということでございます。中国の唐の長安城を模範としまして、国の威厳を示す、そういった都城でございまして、その時、四神相応の地ですね、非常に適地であったところに都がつけられたということであります。この平城京ですけれども、国のつくり方からしますと、ちょうど日本における律令国家、国が国としての本当に形をなしていく、それが現在の法律になるわけですが、そういったところの国家の始まりであったと言える、平城京の前に藤原京があるわけですが、1つの大きな形で律令国家が始まったところの都と言えるのではないかと。当然に奈良時代における政治の中心地でもあった場所だということ。それから、これは今後のあり方にもつながりますけれども、平城京というのは古代日本における、後の文化にも書いてますが、シルクロードの終着点として非常に国際交流都市であったと。多くのアジア・オリエントの文化が流入して天平文化という文化が開いた時であったということでございます。

今ちょっとお話をしましたけれども、2番「文化」の方に入らせていただきます。今お話ししたのはアジア・オリエントの文化が流入と。日本最初の歴史書、古事記とか日本書紀が編纂されたのもこの時代でございました。この時代につきましては、今日、先ほど現地を案内させていただいた時にお話させていただきましたが、例えば、庶民生活が木簡に文字が書かれてるといったようなこと、それから万葉集といった歌の中で庶民生活が記録に残るということで、非常に古代日本のこの時の歴史、文化がどういったものであったかということは今まさに類推できる、そういった資料が数多く残る時代でございます。

それでは、「平城京の区域」ですけれども、平城京につきましては、一言で言いますと、東西約4.3km、南北約4.8kmの京城東側に外京を加えた形状を持つ非常に大規模な都市であったということでございます。その中で、中枢機能を持っていた、まさに都、天皇がお住まいになって、それで政治、儀式がおこなわれたのが平城宮でございまして、この平城宮自体は約1k㎡の正方形に、東側の部分に張り出し部分がついているといった形状です。その中において、朱雀門をはじめとする12の門があり、中には天皇の儀式がおこなわれた大極殿、それから政治的儀式がおこなわれた朝堂院、それからお住まいであった内裏、それから宴会等おこなわれた庭園などが多く存在する。これらが現在おこなわれている調査研究、発掘の成果として次々にあらわれているという状況でございます。

次に、2番目の「平城宮跡の立地」の話に移らせていただきます。平城宮跡の立地につきましては、まずちょっと大きく近畿地方という目から見ますと、この平城宮跡はほぼ中央にございまして、京都、大阪から40キロ圏内に位置しております。資料の方で8ページのところになるんですが、交通機関が書いてありますけれども、先ほど宮跡の中に近鉄線が横断しているのも見ていただきましたが、大阪からも京都からも約30分から45分程度で来ることができるという非常に立地が良いところでございます。あと、宮跡自体は、奈良盆地につきましては大和青垣と言われるように、四方、東西両側を低い山が覆ってるわけですが、その緩やかな山々の景観が広がる平坦地に位置してまして、北側は古都保存法に基づく歴史的風土特別保存地区や風致地区という地区指定もなされている、そういった緑豊かなバッファゾーンが

あっております。それから、宮跡自体は平坦地で地下水位が高い。この地下水位の高さが非常に多くの埋蔵文化財をよい状態で保存していたということがございます。

それから、宮跡の中の話をしていきますと、先ほどの文化庁さんからの説明にもありましたが、宮跡の南部を近鉄奈良線、北部を県道谷田奈良線が東西に横断しているという状況がございます。それから、中央部を市道大極線みやと通りが南北に縦断しているというふうでございます。資料の方で言います12ページのところにその絵柄がありますので、下に宮跡内の留意事項とありますけれども、そういった形で道路や鉄道が横断しているという状況がございます。

それから自然環境ですが、宮跡は今の保存の前に水田になっておりましたので、自然植生は少ないのですが、現在広大な緑地空間としてそれが残されている中で、水辺から湿地、草地、樹林地まで多様な環境を有するという状況でございます。ただ、ポツでいうと一番最後になりますけれども、地下遺構を保護するということと、それから水田であったということから、植栽では高木植栽がすこし少ないという状況です。真ん中のポツになりますけれども、そういった多様な植生環境、これを背景にしまして、野鳥、昆虫など多くの種類が生息している自然観察の場としても多くの種類の生物が見られるという地でございます。

それから、「周辺交通」の話ですが、先ほどお話しましたとおり、京都、大阪で約40キロ圏内、鉄道でいうと30分から45分ということで、鉄道でのアクセスが良いと。その他、道路の方ですけれども、道路交通網について、広域的な目から見ますとやはり多くの道路交通網があっていて、それでアクセスはおおむね良好と言える状態です。一方で近場の方を見ますと、道路交通の利便性は高いという状況ですが、周辺道路では朝夕に渋滞が起きているという状況でございます。鉄道の話、先ほど30から45分でアクセスがということですが、宮跡につきましては東側に近鉄奈良線の新大宮駅、それから西側に大和西大寺駅がありまして、ここから徒歩で大体10分から20分程度で宮跡にたどりつく、という立地でございます。

それから、次に「周辺の基盤整備」ですけれども、周辺の基盤整備につきましては、先ほど事務所長のあいさつでもありました1300年祭、こういったものを契機としまして道路整備事業や、それから電線共同溝事業ですね、電線類の地中化、こういった都市整備が今地元県さんの方で進められているという状況です。それから、民間サイドの動きとして宿泊施設の建設も進行しているという状況になっています。

それから、「周辺の歴史・文化資源」ですけれども、この後世界遺産の話もさせていただきますが、宮跡につきましては、これ自体が史跡であるとともに、その周辺には多くの寺や古墳というのが存在をしております。この後の話にもなりますが、そういったものとネットワークも必要なかなと思うところでございます。

それから3番目、「平城宮跡の歴史的風土の保全と文化財の保存活用の状況」ということでございますが、宮跡につきましてはこれまでどういった保存がおこなわれてきたかと申しますと、当初は地元の有志の方々から保存活動が開始されているということです。その後、国、文化庁さんの方で、何度か繰り返してお話してまいりましたとおり、まず土地の公有地化がなされて、その後に発掘調査・研究がなされ、その発掘調査・研究の成果を活かした形での建物復原等の保存整備の動きがあっているという状況でございます。これが長く続いているという状況です。地元の方々につきましては、現在でも保全活動の盛んな支援をおこなっていただいております、宮跡の中の解説等について、ボランティアの団体の方々それがなしているというような状況でございます。

そういった保存活動の動きの中で、保存のための法律上の枠組みがどうなっているかということですが、まず史跡として、大正11年に史跡指定、これは以前の法律の方ですけれども、それで史跡指定がなされて、その後新しい法律になった時に特別史跡の指定がなされています。その他、この特別史跡以外についても、先ほど北側のバッファゾーンのことで話をいたしました歴史的風土特別保存地区、それから風致地区などによる重層的な保全がなされてる場所がございます。こういった法律がかかることによって、建築行為等について、例えば許可が必要であるといったようなことがなされております。

それから、宮跡の用地取得状況、それから文化財発掘状況ということですが、宮跡につきましては、まず公有地化がなされて発掘調査・研究がなされるということがありますが、

すみません、図表については同時の形でスライドの方でも映してるようにしますので、話を聞きながら資料を見ながらになってしまいますが、資料を開けていくのはちょっと面倒だと思いますので、少し前を見ていただくと関連の図表を映すようにしております。

用地の方は全体でいうと約8割を国有化しております。この8割については見ていただくとわかりますとおり、周辺の集落の部分が少し除かれてるわけですけれども、中心部分についてはおおむねそれを公有地化もしてるという状況です。一方、発掘調査の方ですけれども、発掘調査につきましては、全体でいうと約3割ですね、3分の1が調査が終わってるということで、公有地化はなされてるんですけれども、まだ十分な発掘調査・研究が行われてるという状況でないところも多いということです。この発掘調査・研究につきましては、今後も継続予定でございます。当然にこういった場所でございますから重要な考古学的知見というのはこれからもますます得られてくるだろうというような場所でございます。

それから、「文化財の保存と活用のための整備状況」でございますが、これがその成果を活かしてという形ですが、今現在写真を示しているものは、実際に遺跡を表現する手法としての基壇復原から建物復原といったものでございますが、その他平城宮跡の資料館ということで、今までの発掘経緯であるとか一部その遺物の展示、それからその保存の経緯を記しているものであるとか、中には遺構展示館として遺構そのものをお見せしていると、そういった施設などが整備されている、また、宮跡を利用する方々にとっての快適に必要な施設としてのトイレ、駐車場等の整備がなされてるという状況でございます。

それから、宮跡につきましては、先ほど文化庁さんのご説明にもありましたが、古都奈良の文化財ということで平成10年に世界遺産指定がなされました。ただ、この世界遺産指定につきましては宮跡だけということではなくて、そのタイトルにあるとおり、古都奈良の文化財とあり、他に東大寺であるとか、春日大社、それから薬師寺、唐招提寺といったその他のお寺であるとかそういったものを含めて、全体として、8つの資産全体が物語る奈良の歴史文化の特質が評価された結果としてこういった世界遺産指定がなされている、そのうちの1つであるということでございます。

以上が平城宮跡の概況ですが、次に、取り巻く社会的状況として、既に平城宮跡は一般に公開されて、一定の利用がなされてる区域でありますので、その現況と利用ニーズの話を説明させていただきます。

Ⅱの1番でございますが、まず平城宮跡につきましては、今しがたお話しましたとおり史跡の保存整備がおこなわれている場所ということがございます。この図はそのうちの平城宮跡資料館、遺構展示館、東院庭園といった史跡の保存整備をおこなっている場所で、カウントがで

きる場所ですね、そういったところのグラフでございます。このカウントを見ますと年間延べ約15万人がこういった施設を見に来訪されてるということでございます。なお、朱雀門につきましてはオープンな施設であるということで、これは計測されてませんので、朱雀門に訪れる方も含めればより多くの方々がそういったものを見に来ているということが言えるということでございます。

この史跡としての利用状況につきまして、これは訪れる方の人数ということでございますが、こういった施設に訪れますと、先ほどもちょっと申しましたとおり、地元の方々がボランティアとして案内、解説等をおこなっているという実態がございます。

それから、次に緑地、オープンスペースとしての利用現況の話をさせていただきます。宮跡は、今言ったように一部の遺跡の表現というのはさまざまにあるわけですが、多くの場所が遺構を保全する場所として緑地空間になっています。そういった場所を緑地として利用される方も非常に数が多い。市街地に囲まれた広大なオープンスペースとして、歴史見学や、またこの宮跡に観光に来られる方以外にも近隣住民の方々が散歩をしたり、また休息をおこなう、また、土日になれば家族連れが多くのレクリエーションをおこなう場所として、年間約100万人の方々が利用されています。ちなみに、その年間100万人の中には、ここ宮跡を通勤通学のために横断しているという方々も含めているということでございます。また、広大なオープンスペース、今写真に載せてるのはどういった利用のされ方をされてるのかという写真でございませうけれども、右下は今回の朝廣委員の方もお関わりになられたイベント、平城遷都祭、これは今年、連休におこなわれたイベントでございませうが、こういったイベント会場としての利用もあるということでございます。それから、緑地としての利用ということでもう一つ、これは緊急時ということでございますが、奈良市において広域避難地としての指定がなされてるといったようなこともございます。

これが利用現況でございますが、ではそういった具体の利用者の方々がどういったニーズを持たれてるかということでもちょっとグラフを示させていただきますが、これはそれぞれの利用者の方々が少しずつ異なりはするんですけれども、個人の方、利用者の方々では、ここから見るとオレンジのところ、これが必要だと言われてる方の多さを示してますけれども、個人の方はやっぱりトイレであるとか、それからベンチやあずまや、休憩所、それから同じように屋内の休憩所と、こういった便益施設やベンチ、休憩所等の休養サービス施設がもう少し充実できないかというようなことをおっしゃる方が多くなっております。また、団体利用者の方では、雨天利用に対応した施設、雨天時に何か逃げ込めるような施設がないかというような話、宮跡は非常に広うございますから、そういったことのニーズがあります。

それから、次ですけれども、歴史学習、体験、それから観光を目的とされる方々、そういった方々のニーズにつきましては、やっぱりこういった方々はそもそもここが史跡として保存整備されてる場所だからいっちゃうわけですが、やっぱり情報の公開というのが、ちょっと真ん中辺にありますけど、これが全体としては多くなっておりまして、要は情報提供を充実してくれということだと思いますが、そういった話があったり、また発掘現場の公開や現地説明会、要は遺跡がいろいろ掘られてたり、またそれが保存整備されてるという面がありますけれども、そういったところの解説、それは情報提供とつながる面もあろうかと思いますが、そういうところの充実化をより図ってほしいなと、体験学習できる場となってほしいということを言われてるのかなと思っております。



それから、最後なんです、観光事業者の方からは、同じような形になりますけれども、やはり宮跡の中で有効な時間を過ごすということからも体験プランとかウォーキングツアーがあったらいいなど。それから、宮跡の中はやっぱり非常に広いということがありますので、そういった方々、ご高齢の方から、それから若年の方々も多くいらっしゃるという場所であるためには、園内移動手段のようなものが必要でないかであるとか、あと、先ほど団体利用者の話の中で、雨天利用に対応した施設という話ありましたが、観光の方からすればそういう団体の方を連れて行くということで、やはり雨天、日除け対応などが利用の面からは課題としてあるんじゃないかということが言われております。

それから、取り巻く社会的状況ということで、もうあと2つ示させていただいておりますが、1つは、今は利用者の方々からの現況、ニーズを主に言わせていただきましたけれども、宮跡がどういった空間であるべきかということについては地元の期待も多うございます。関連計画等における位置づけでありますけれども、宮跡はどういった空間たるべきかということについては、1つはやはり宮跡の歴史的価値を活かした、そういう歴史を背景としたシンボリックな空間であるべきということと、もう一つは、やはりまちづくりないし地域の魅力づくりの契機となる、地域振興、活性化のもととなるような空間であったらどうかというか、そういうことを期待する声が多いということでございます。

それからもう一つ、平城宮跡周辺整備のニーズということですが、これは先ほどの図の方でも示させていただきましたけれども、資料で言いますと49ページにちょっと書かせていただいておりますけれども、地元奈良県さんの方で国営公園が今回事業化されるということで、国営公園と連携した形で平城宮跡周辺の魅力向上のための取り組みというのをおこなっていきたいなど。中の文章、ポツのところで、平城宮跡を県観光のゲートウェイとして県内全域への観光の展開につなげていく拠点にできないかということをご構想されているということでございます。

それから最後、3番目になります、今までお話した話は宮跡の話そのものですが、文化財に対する国民ニーズということで、最近文化財に対する関心が高まり、また活用や公開のニーズが高いということがございます。現在、飛鳥歴史公園では、文化庁さんの方で主導されて、この週末から高松塚壁画の一般公開がありますけれども、その前にキトラ古墳の公開がございましたが、非常に多くの方が訪れました。やはり多くの方が文化財に対して非常に関心が高く、また本物をぜひ見たいという声大きい。それは文化財全体の話でありまして、この平城宮跡、この史跡の中の史跡である宮跡に求められてる話というのはより一段と高いレベルの話かとは思いますが、根底にある話としてそういう文化財に対するニーズということも今後宮跡のあり方を決めていく上では酌まなければいけないのかなというふうに考えております。

以上、ちょっと前置きの説明が長くなりましたが、こういった動きを踏まえて平城宮跡のあり方に向けた基本的考え方として4つの観点があるのではないかと考えております。今度は資料2の方、文章だけの話になりますが、そちらの方にまた戻っていただきたいんですけど、まず1つは、非常に凡庸な表現になってますけれども、「歴史・文化資産の保存・活用」ということがまずあると。やはり平城宮跡のこれまでの歴史だとか、その保存経緯等を踏まえれば、宮跡は我が国の歴史と文化の礎を築いた国民共有の財産であって、また、これまでの保存活動の経緯を見れば郷土の誇りでもあると。こういった貴重な歴史・文化資産は、まず適切に保存し、後世に伝える。まず第一に保存があると、この保存を前提にした上で活用を目指していく

ということをやはり国営公園化に当たっても最も根底に据えたいというふうに考えております。

それから、保存を前提により一層の活用を目指すということですが、2番、3番目の話はこの活用について、ではどういう方向が考えられるかということを示しております。これは、まず2番目の話としては「魅力的な歴史空間の体感と古代歴史文化の体験」ということですが、宮跡は全体が、国営公園事業の話は先ほど120haという話をしましたけれども、こういった非常に広大なスケールを持った空間でございます。そこでおこなわれる国営公園の事業というのは、やはりこういった広大な空間を活かした形で、ぜひそこに訪れた方々が古代を身をもって、体をもって体感できるようなそういう空間の形成を目指すべきではないかなということが1つです。それからもう一つ、その空間の形成というのはどちらかというとハード整備の話になるのかと考えておりますけれども、この魅力的なハード整備をおこなった中で、従来から取り組まれてきたそういう体験、学習活動を継承しつつ、文化財のより一層の積極的な公開、活用を進めて、文化財の発掘成果で得られたそういう考古学的知見をもとに、何かハード整備とあわせた形でソフトな事業の展開、それはそのスケール感を見て体感できるとともに、何か古代歴史文化を体験できると、そういった各種のメニューに取り組んでいく必要があるのではないかと、これが2番目でございます。

それから3番目ですが、2番目の話はどちらかといえば宮跡自体の話をちょっと述べさせていただいたんですが、宮跡は、先ほど世界遺産のところで紹介させていただきましたとおり、古都奈良の文化財の1つということで、実はその古都奈良、私が申すまでもないことですが、奈良には多くの文化財がございます。その中には宮跡のように史跡として残ったものもあれば、実際に建物として多く残っているところもございます。そういったことを考えますと、宮跡は宮跡だけが何か保存復原だとか保存整備をすると、宮跡だけの例えば情報提供するというのではなくて、当然周りにある文化財、こういったものとのネットワークをします。宮跡が1つの情報拠点となるというようなことがあるのかなと思っております。それはその文化財でもありますし、もう一つ観光拠点でという地元ニーズも含めれば、文化財を含み、何か古都奈良全体を紹介できるような、そういうやはりゲートウェイの機能、入り口機能、情報拠点機能といったものが必要なのかなということが3番目、「古代奈良の歴史文化を識る拠点」として書いてることでございます。

それから4番目、最後に「国営公園として利活用性の高い空間形成」ということを書かせていただいておりますけれども、宮跡につきましては、先ほど来申し上げてるとおり、既に一般に公開されてまして、一定の利用がなされています。そういった中で、やはりより宮跡が公園として集まってきて安らぐ空間である、憩う空間である、また楽しむ空間であるといった時に、楽しむ空間であるとともに歴史空間ということでは学ぶ空間でもあるわけですが、そういったところの使いやすさを追求していくということがもう一つやはり必要なのかなと思っております。きめ細やかな利用者サービスの提供等によりこれまで以上に愛される公園を目指すということが1つの方向であるのではないかと。それから、既に多くの市民参加が得られてるということを考えますと、そういった市民の方々のご協力をいただきながら整備、運営、管理をおこなっていく、次第に発展していく公園を目指すということが柱としてあるのではないかなということでございます。

それが大きな4本柱でして、2枚目にうつりますが、2枚目につきましては、下に書いてある、想定される具体的な機能であるとか、動線の整備例というのは、事務局の方から点線書

きで書いてます基本的考え方、これを具体化する時のイメージとしてこういったことが考えられるのではないかということを示させていただいてるものでございますので、詳しい説明は今割愛させていただきます。

皆様にはまず、これから説明します基本的考え方についてのご意見をいただきたい、それが適切であるかということについてお話をいただきたいとともに、その下の方は今説明は割愛させていただきますけれども、もっとこういったことの展開が考えられるんじゃないかという具体的なアイデアがありましたらばお示ししていただければと思います。

では、まず「導入機能」ですが、導入機能につきましては、先ほどの柱からつながるところですけれども、まず「歴史・文化資産の保存・活用」ということにつきましては、それはまず大前提なんだと、これが原則だと。その上で以下の機能を導入すべきということで、2、3、4に絡めた機能を書かせていただいております。

まず、「魅力的な歴史空間の体感と古代歴史文化の体験」ということでは、魅力的な歴史空間形成、先ほどちょっとハード整備と言いましたけれども、やっぱり文化財の展示機能を充実させるということ、それから歴史的景観を創出するということを向上させるということがあるのかなというふうに思っています。それは具体的な機能を○に書いてますけれども、空間スケールを活かした整備であるとか、往時の姿、それにならった形の整備といったものでございます。それからもう一つ、古代歴史文化の体験ということでは、文化財の積極的な公開、活用と、それから蓄積された考古学的知見や新たに調査研究成果を活用した体験学習機能の充実、それは静的な施設の中身に活かす面もあるかと思いますが、もう一つは歴史文化体験学習プログラム、こういったものを常時メニューをつくって提供するといったようなことがあるのかなということでございます。

それから次、3番目の「古代奈良の歴史文化を識る拠点」に関してですが、これにつきましては、宮跡の歴史的特性や立地特性を活かした情報発信拠点機能や、それから文化交流拠点機能、それから地域観光ネットワーク拠点機能といったものの導入を考えられるのではないかと思っています。具体的な話としては、イメージとして書いてますけれども、情報発信については古都奈良全体の情報発信ということがやっぱりあるのではないかな。それから、公園自体の利用情報ということもより充実化することがあるのではないかなと思っています。それから、文化交流拠点機能につきましては、もともと平城宮があった平城京自体が国際交流都市だったところからもあるかとは思いますが、何か国際的な文化交流イベントの会場整備、場合によっては会場自体は別かもしれないんですけども、この宮跡が野外空間として何か活きる方法があるのではないかなというふうに思っています。それから、地域観光ネットワークとしては、奈良市の中に位置する非常に交通の利便性が良いところにある宮跡として奈良観光のゲートウェイという機能を占めることができないかということを考えております。

それから4番目、「国営公園としての利活用性の高い空間形成」ということでは、従来機能を損なわず、より一層快適な利用と、それから地域に愛される公園とするためのものとして、これまでの話はどちらかといえば歴史・文化資産の保全活用というところの機能ということでちょっと述べさせていただいたので、より緑地空間としての利用もあるということで、自然環境の保全であるとか、オープンスペースを活かした多様なレクリエーション活動がおこなわれるところであることの継承、向上と、それから利用ニーズに端的にあらわれていました利用サービス機能の充実、これは地道な話ですけれども、こういったことにも努めていく必要がある

るのではないかなと思っところでございます。

こういった導入機能から受けて、一方では並列的に「区域」「ゾーニング」「動線」「施設整備」「管理運営」の考え方があるかと思っるんです。「区域」につきましては、もう一度図を映させていただきますが、先ほど説明したことの繰り返しになりますけれども、国営公園自体の区域については、構想の理念に立って、特別史跡としてまとまりのある一体的な管理が必要であるということ、それから公有地化された後に発掘調査・研究、復原等の流れがあったということから、公有地された土地の区域を基本としてエントランス機能として必要な区域を設けたいと思っところでございます。なお、先ほども申しましたとおり、その周辺において県が中心となっおこなう地元整備の区域というのがあって、平城宮跡全体としてのあり方の議論については、ここも含めた形でご意見をいただければと思っています。

それから次に「ゾーニング」の話ですが、ゾーニングにつきましては導入機能の役割を担うゾーンということの設定を考えていかなければいけないということですが、今、例としては5つぐらいのゾーンを示させていただきます。このゾーンにつきましては、これから検討しなければいけないと思っるんですが、1つはどういった施設の設け方をするかといったやり方と、もう一つはやっぱり機能に即した形で、機能を満たすゾーンの分け方という、ソフトに寄せたゾーンの分け方があるのかなと。例えば、建物の復原など遺跡の表現を積極的に図るゾーン、現況の緑地保全を基調としたゾーン、それから多目的なレクリエーションをおこなうゾーンという分け方も1つあるかなと思っますし、遺跡の表現という、何か施設整備に寄せるというよりも、歴史空間を体感、体験するゾーンということを集中的に持つてくる、それと別途、何か憩える空間であるだとか、その他エントランスの空間だとか、機能面に寄せたゾーン分けもあるのかなとちょっと思っいて、少しここはちょっと検討が必要かなとまだ思っるところでございます。

※でありますけれども、ゾーンについては、ゾーンの規模、どういうゾーンを設けるかということについては確定することが必要かと思っますけれども、いくらかの出入りについては、やっぱり継続中の発掘調査結果にあわせて少し柔軟にする必要もあるのかなと考えてるところでございます。また、特別史跡区域については、特別史跡平城宮跡保存整備基本構想推進計画の中に文化庁さんがお示しになったゾーン、これは参考とした言葉だけありますけれども、こういったことが載っますので、こういったことを踏まえるべきかなと思っるところでございます。

それから次、「動線」でございますけれども、動線につきましては、一言でいえば動線自体が一つ宮跡の歴史空間を体感する、体験するということにつながるということがあるだろうということと、もう一つは施設間をつなぐ動線として、また既に例えば通勤通学の日常的な利用がなされている、そういう空間にあるものとして、何か安全、快適な利用に向けた動線を整備する必要があるというふうに考えているということでございます。

それから「施設整備」、主要な施設についての考え方ですが、これについては区域の考え方で大きくまず分けられると思っまして、史跡区域においては区域の性格を踏まえて、まず公園機能として必要な遺跡復原、遺構表示等の施設整備について、調査研究に基づいてこれをおこなうとともに、園路・広場施設、緑陰、ベンチ等の休憩施設、こういった要は公園としての快適性を担う施設というものを必要な部分ですね、これを整備する必要があるのかなと思っるところでございます。それから、隣接地においては、区域外に整備することが妥当であって、

公園との一体的整備により相乗効果が見込まれる、公園としてのやはり利便性があがるビクターセンターや飲食・物販、駐車場等の管理施設、それから展示学習施設、コンベンション施設等、それからまた観光情報提供施設といったものの整備が考えられるのではないかと考えております。

それから最後「管理運営」になりますが、先ほど文化庁さんの話もあったとおり、ここについては法規制、文化財保護法の特別史跡であるとともに、これから都市公園としての法律がかかってくると。私たち国営公園の方の事業者が入ってくることもありますので、各管理主体との調整のもと、役割分担の明確化と、もう一つはやっぱり市民参画を積極的におこなった上でこの管理運営を適正におこなっていききたいと。また、その中では、この宮跡の利用アップにつながるような積極的な広報活動等もおこなっていききたいということでございます。

それから、最後に一番下に※があるんですが、この計画自体は、皆様にご議論いただきたいのは、公園というのは恒久的に設置されるものであって、なおかつ長期的に整備がなされるものとして、長期にわたる最終的な公園の整備管理運営のあり方についてご議論いただきたいと思っているんですけども、一方で平城宮跡は現在一般開放されているとともに、例えば近鉄奈良線が横断するなどの多目的利用がなされている空間です。ですので繰り返しになりますが、計画の検討に当たっては恒久的な公園として長期的な整備を念頭に置いた計画を検討いただきたいと思っておりますが、あわせて現在利用に留意しながら途中段階でも、今しがたお話した公園が担うべき役割を發揮できるようなそういう整備のあり方、途中段階の姿が公園としてしっかり機能できるかといった点についてもご議論いただけたらなど、これはちょっと後の話になるかと思いますが、そのように考えているところです。

ちょっと雑駁な説明を長くしてしまっていて申しわけありませんが、以上でございますので、ご議論の方、よろしく願いいたします。

#### ○平野委員長

はい、ありがとうございます。基本的な考え方について事務局の原案を示していただいたわけですが、大変この原案そのものがこれからの議論を進めていきます上の重要な内容を含んでるわけでございます。ぜひ皆様方からの積極的なご意見をいただきたいと思っております。どこからでも結構でございます。どういう問題からでも結構です。

ちょっとこの段階で休憩しましょうか。ぜひ5分だけ休ませていただいて、40分ぐらいから再開させていただきます。

(休 憩)

#### ○平野委員長

では、再開をいたします。

先ほど事務局から考え方につきましての説明があったわけでございます。基本的な考え方の4点、またそれをそれぞれの具体的な事例等も挙げてございます。いろんなことをお気づきではなかりょうかなという気がいたしますが、ひとつご意見をいただければと思います。

どなたかございませんか。はい、どうぞ、佐藤委員。

#### ○佐藤委員

大変よくできたすばらしい案を提示していただいて、私も以前ちょっとお話した時に申し上

げたようなことも一部含まれてるようなことであまりつけ加えることがないような感じなんですけれども、あえてお願いしておきたいと思うので申し上げますと、全体のこの計画、基本的な計画の考え方の柱としては、平城宮跡が日本の歴史、とくに古代ですが、歴史文化を理解するために整備活用をおこなうんだという筋をやはり確認していただきたいというふうに思っております。ときどき建物復原したらそれでおしまいとか、公園がオープンしたらそれでおしまいみたいな感じのことがあるんですが、そうではなくて、今日ちゃんと所長さんのお話にも恒久的な、ということも言っていたら、今の案の中でもありましたように、先ほどの文化庁の整備の推進計画が大体20年ぐらいをレンジに考えてるということで今回の基本計画というのも当面は20年とか30年ぐらいをターゲットにするのかとは思いますが、私は1,000年、2,000年と言いたいんですけれども、100年、200年後までを見通してその計画を立てていただきたいというふうに思うんですけれども。

それと、歴史文化を理解するというだけでは終わりがいいですね。新しい調査成果が出てくれば、それをまた知ってもらわなくちゃいけないわけですし、研究が進めば、それをさらに発信していくということが必要でありまして、復原建物を建てた場合でも、建っただけでだれも見向きもしないでそばを通る場合すらあり得ると思うんですね。それをやっぱりどういう意味がある復原建物かということを理解していただくための努力というのが必要だろうと思っておりまして、そういった努力というのは、私はソフトの整備といつも言ってるんですけれども、先ほどの案にもありましたようにソフトの整備というのを重視していただきたい。その中ではやはり調査研究が、平城宮跡、平城京も含めてですけれども、大きな特徴だと思っております。世界の古代都市の中で平城宮、平城京ほど精密な発掘調査がおこなわれて、これまでの研究でさまざまなことがわかってきた事例というのはほとんど、私は平城宮跡が世界でもトップだと自信持って申し上げますけれども、それをやっぱり活かしていただきたいということなんですね。その際に、国営公園としては整備活用だけで調査研究は全く関係ないかということ、私はやっぱり関係あると思ってまして、例えば奈良文化財研究所とのネットワークのもとでやっぱりある程度最新の調査研究を踏まえた形で発信していくというような機能は持っていたきたいなというふうに思っております。

これまでもそうでしたが、平城京の整備活用が全国の施設整備のお手本になってきたという面がありますので、さらにそれが海外にも注目されてるということでありますので、その点を踏まえて計画を練っていただきたいというふうに思っております。

それと最後に、ちゃんと案に入っているわけですが、国土交通省の国営公園としての整備活用があったり、これまで文化庁が管理をしてこられたわけですが、これからは特別史跡としては文化庁が関係するし、奈良県や奈良市、あるいは奈良文化財研究所も、これからは平城宮跡とは密接に関わっていくと思うんですが、ぜひその間のリンクを、あれは国交省の仕事だから関係ないとか、あれは県がやることでこちらは関係ないとか、この点は奈文研に任せれば良いということではなくて、その間の連携を密にとっていただきたくて、そして、ある意味で、悪く機能した場合は無責任体制になっちゃうんじゃないかなという心配がありますので、その点の連携をスムーズにいくような方策というのをお考えいただきたいと思います。

ちょっと今ざっと感じたところを申し上げます。

#### ○平野委員長

ありがとうございました。大変貴重なご意見をいただきました。

はい、どうぞ。

○田辺行政委員

佐藤委員の方から大変重要なお指摘いただいて、今後も調査が継続されるということは随所に散りばめられて書いていただいているんですけども、大きな視点として先ほど佐藤委員がおっしゃられたように、ここは公園であると同時に調査研究の大きな拠点としての役割を持っていますし、これからもそういう部分は継続されていくわけですね。基本的に発掘調査した成果に基づいていろんな整備がされていくというのは確かなんですけども、それはいつ完結するのかといったら、多分これ完結しない公園だろうと思うんですね、考え方としては。昔、何代か前に「朱雀門、また研究が進んで違う考え出てきたら建て替えたらええねん」というようなことをおっしゃった所長さんがおられましたけれども、実はそういう部分があるんですね。大極殿は、200億円近く金をかけて、あれはちょっとまずいので作りかえようかなんていうようなことはなかなか現実にはないんでしょうけども、ただ、考え方としてはそういう公園なんです。ですから、佐藤委員がおっしゃったことも多分そういうことだろうと思うんですけども、そういったあたりのいわば調査研究と連携して発展していく公園みたいな、そういう考え方みたいなものをもう少しくま基本な考え方の文言の中に打ち出していただけると何かありがたいかなという感じはして。随分、そういった内容として盛り込んでいただいていますけど、もう少し、基本的な考え方の柱のところにぽつとそういうのがうまく表現として入ってくるとありがたいかなという感じは私もいたしました。

○平野委員長

はい、ありがとうございます。

先ほどの佐藤委員のご意見と同じように、調査研究も踏まえた新しい情報を発信できる体制づくりも含めたやり方をこの中に表現しておく必要があるだろうということだろうと思います。

○藤野所長

現在の資料2の中で2ポツ目の歴史空間体験とか体感という、あえて体感という表現使っていますけど、体感あるいは古代歴史文化の体験の中の丸の2つ目ですね、その第3パラグラフあたりにも、これまでの考古学的知見、それから今後も継続される研究調査結果の活用ということで、その辺のご意見についても盛り込んだつもりではおりましたが、今のご指摘もごさいますので、打ち出し方ですね。ただ、これもエンドレスですよということもなかなか言いつらいところもありますので、ちょっと工夫した形でそこはまた対応させていただければというふうに思っております。ありがとうございます。

○平野委員長

はい、どうぞ。

○上野委員

私も、これ総合的なご判断でつくられたもので、まず大変敬意を表したいと思います。

今、佐藤委員、田辺委員おっしゃったように、逆に、常に発掘中であるということを前提にした整備というのもあり得るのではないかな。例えば、常にどこかで発掘をやっているよ、例えば発掘を、見学のための台のようなものをつくって、常にそこで発掘を見ることができるといふ発想もありかなと思います。ちょっと逆に現在進行形であることに意味がある、そういう発想でも良いかなと思っております。

ちょっと視点を変えまして、私、居住者の立場で申し上げますと、あれだけ広い空間が市街

地の真ん中にあるということで、奈良の発展にある意味ではマイナスの空間であるということをやっぱり認識した上での話なんですけれども、逆にこれから100年の計画としてこの場所というのが奈良の歴史体験の核になるんだということであると、市街地を分断している空間が、今度は逆に中心になるという考え方も1つあるのかなと。そういうことで考えると、東の奈良公園から、つまり外京地域の寺院めぐりが基本的には今中心ないしは西の京地域の寺院めぐりが中心になっている時に、実は宮というのはここなんだよという、ここに宮があったから寺院もこういう配置になってるんだよというのがまず実感できるかどうかというのがすごく整備の上で重要だと思うんですね。そうすると、奈良公園地域とどういう連携がとれているか、さらにちょっと広がっていきますと、山辺の道のいわゆる天理より北の道とどういう連携がとれているか。さらに下ツ道から飛鳥へ続く道とどういう連携がとれているか。例えば、私などだったら、平城宮跡から見る夕焼け、生駒山に落ちますね。あれ「草香の<sup>くさか</sup>直越<sup>ただごえ</sup>」といって万葉集に登場するんですよ、直線で越えていくんですね、恋人に早く会いたい人は直線で越えるから陰しくてもあそこの道越えられるんですよ、なんていう話ができるくらいのスケールが必要だ。平城京の三山、議論ありますが、春日山、生駒山、北の平城山丘陵も借景としてどういうふうに取り込んでいくのか、つまり他の歴史的な空間とどういうふうに切り結んでいくのかという観点が1つ必要ではないかと。

もう一つは、私は「一体感」ということをキーワードにしたいと思うんですが、まず平城宮内にいる時には宮の中のどこを歩いているのか、これ天皇がいるところなんだな、宮内庁はここ、宮の中での一体感。次は平城京のどこら辺にいるのかというようなことの一一体感。もう一つはやっぱり奈良盆地のどこにいるのかという一体感。そういうことで考えると、下ツ道とか山辺の道の北のとことか、奈良公園とか、さらには飛鳥、藤原、奈良と。やっぱり例えばスケール感を楽しんでもらうと。「飛鳥って狭いよね」「藤原ってこういうところなのか」「平城京ってこういうところなのか」、さらに、例えば京都へ行って、平安神宮行って「ああ、2分の1でつくるとこういうふうになるのか」とか、そういったことでいうと、ちょっとその工夫が要るのではないかと。

あともう1回発言が回ってくるかどうかかわからないのもう1点だけ言わせてください。最近どこの県でも国府跡の歴史公園整備がかなり進んできています。感じるのは、どこもやっぱり基本的には律令国家の遺物なので、結局中心に政庁があって、そこを芝生で整備する。どこに行っても同じような空間整備にならざるを得ないわけですよ。ただ、その中でスケールをどういうふうに体感してもらえるのかということのも、一つどういうふうに差異化を図っていくのかということも課題ではないかと思えます。「ああ、太宰府の大きいやつか」というような、それでもいいんですよ、スケール感がわかれば。でも、そこで大極殿が復原されていることも含めて、そういうような他の地域と、逆にスケール感を比べて、やっぱり「ああ、奈良の都だな」という印象があるということ。ですから、ちょっと市街化地域の中で、真ん中に大きな空洞ができていますので、その空洞というようなものが逆に他のものを結んでいくような、そういう発想もちょっと必要なというふうに思います。多分、朝廣委員の方からは交通の問題で、やっぱりみやと通りの交通混雑どうするかという問題とか出てくると思いますが、まずは私は歴史空間としてどういうふう我真ん中にある今の平城宮跡を利用するかという発想を、多分もうこの中に盛り込まれてると思いますが、申し上げます。

○平野委員長



ありがとうございました。恐らく事務局は資料2の一番右側の3番目ですか、古都奈良の歴史文化を識る拠点という中にその辺を含めて書いてるつもりではあろうと思う。思うんですが、上野委員のおっしゃった意味はもっと具体的にそれをどういうふうに知らしめるんだと、知らしめるというとおかしいですけども、体感させるんだというのが、これ次を見ましても実は出てきてないですよ。言葉としては何かあるような感じがするんですけど、実際それをどうやって感じさせるのという。今中心だ、市街地の真ん中だ、じゃ、奈良盆地のどうだというような話がどういう形でわからせるんだよという辺が、単なるソフト整備の話だけではなくて、この施設整備の基本的な考え方の中にやはりそういう意識があつてまとめていくということではないと、感じられないということにならないかというのが大変気になりますので、もうひとひねり考えていっていただきたいと思います。

はい、どうぞ。

### ○朝廣委員

失礼します。専門家の皆さんの中で何か私だけがちょっと場違いな感じがしますが、県民という立場と、それから、先ほどちょっとご紹介いただきましたけれども、私、奈良市とともに我々民間で平城遷都祭<sup>なら</sup>というのをさせていただいてまして。先ほど文化庁の小野主任にも大変その当時お世話になりました。ありがとうございます。その時に本当にご無理を申し上げて、3年前に平城宮跡内を使って祭をさせていただきました。祭としてはまだまだ不十分ではありますけれども、そこから出ましたいろんなデータを遷都1300年にもつなげていければというふうに思っております。本当に今回これが国営公園化するということは、奈良公園に次ぐ大きな観光資源になるというふうに非常に期待をしております。

基本計画の考え方についてなんですけれども、もちろんすべて大賛成ではあります。これは本当に皆さんおっしゃるように過去のものではなく今も生きている、今もここに存在して息づいているものである、日本人のアイデンティティを感じていただける歴史的な空間であり、これはもう世界に誇れるものであると思います。ぜひ、その考え方の中に日本の1300年前に平城京があったところという観点以上に、世界に誇れる日本の始まりの地であるというようなことを入れていただいて、もっと、日本の中の奈良ではなく世界の中の奈良であるということでこの平城宮跡を位置づけていっていただければなというふうに強く感じます。

皆さんもおっしゃいましたが、本当にこの広大なスケール感というのがやはりこの一番の魅力でありまして、非科学的な話になりますけれども、遷都祭にお越しになられる芸術家、音楽家の皆さんこそって、あそこに来ると何とも言えないエネルギーを感じるというふうにおっしゃいます。そういう空間をうまく活かすためには、先ほど上野先生もおっしゃいましたように、他の公園と同じようにするのではなく、やはりその平城宮跡ならではのスケートメリット、スケール感をいかに出していくかということ、我々も祭やってそれが一番悩みではあります。そこが一番魅力であると。また、先ほどの平城宮跡からの夕日もそうですけれども、そういう周辺の景観というのも観光資源の1つになると思います。そういった意味では、良い景観はそのままいいんですが、現在、周辺にいろんな施設が建ってまして、今どうこうすることはできませんけれども、今後いろんな形で周辺の景観についても考えていく必要があるのかなというふうに思います。

それと活用についてということで、展示というのが入ってますが、いかにおもしろく見せるか。先ほど発掘調査を見せたらどうかというご意見、上野先生もおっしゃいましたが、

私も全く同感で、今年の5月の遷都祭の時にも発掘調査をされて、あれを何とか皆さんにそのまま見ていただけないかなというふうに思ったんですが。あそこには本当に何もつくらなくても本物がたくさんあって、その本物をいかに活かす展示をするかということが必要なのかなというふうに思います。昨年、木簡を出されて「地下の正倉院展」を奈文研さんがされておられて、非常におもしろかったです。これはもっと大きくすれば、正倉院展と並ぶ奈良の大きな事業にならないのかなというふうに期待してまして、そういう本物を見せられるところが平城宮跡の良さでもあるだろうと思います。

あと、施設整備のことからいうと、こちらにあるとおり、トイレであったり、それから安全面等課題は多いと思います。とくにここに書いてないんですが、あの中には溝が大変多くて、溝にはまって転ぶ人が結構いらっしゃるんですね。溝を仮に、上にちょっと板を置いたりするところもあったんですが、全部置こうと思うととてもじゃないたくさんの溝がありますので、今後いろんな方にあそこに来ていただく上でそういう配慮とか、バリアフリーをされるということであれば、その辺のところも必要なのかなと思います。バリアフリーも確かに「車いすはないですか」と来られた方が何人かいらっしゃって、今後高齢の方も来ていただけるようにするには、そういった点であったり、あとは、今日、皆さんも多分歩かれてへトへトになられたと思うんですが、あの移動をどうしていくか。自転車もですし、何か、例えばエコカーみたいなゴルフコースを廻る時のああいうのとか、それではちょっと平城宮跡にそぐわないかもしれないんですけども、何かいろいろな実験がこれから必要なのかもしれないというふうに思います。

あと、施設整備でいうと、絶対的に必要なのが休憩所だろうと。実は遷都祭の時もあの季節にない30℃という高い温度だったので、歩いてる人が何人か倒れるというようなことがあって。やはり周辺に休憩所を、ちょっと空間にマッチした形の休憩所が随分必要ではないかなというふうに思います。

最後に交通という面では、本当にみやと通りは混むんですが、やはり朱雀門から入られる方が非常に多いと、そういうことで、朱雀大路をうまく復原するような形で人が流れるようなそういう整備が必要かなというふうに思います。

最後に、やはり多くの方に県外から来ていただく、世界から来ていただく公園になればいいなと思いますが、そのためには地元の人たちがいかにたくさんそこに関わっていくかということが一番大事で、パブリックコメントでいろいろな方にご意見をいただくという、本当にありがたいんですが、ただパブリックコメントやっていますよということではなく、より積極的にこちらに関わっておられるNPOの方、あるいは地域の方々に意見を求めていただければありがたいと思います。そして、ボランティアは地元の人だけでなく、観光客もボランティアになり得る、今後は何かそんな仕組みも考えていけたらいいんじゃないかなというふうに感じました。

すみません、ありがとうございました。

#### ○平野委員長

はい、大事なご指摘をたくさんいただきましてありがとうございます。

今ちょっと言われた中でわからなかったんですけども、朱雀大路を整備するというふうに言われたんですが、朱雀門のところに集まるので、そこから宮跡の中に入るルートを整備しろと言われたのか、外の大路そのもののお話を言われたのか。

○朝廣委員

申しわけありません。朱雀大路という、同じ広さではないにしろ、若干そういう形で整備をされるのかなというふうに私が思ったものですから。ただ、朱雀門からやはり向こうへ行く方が非常に多くて、皆さん大回りをしてヘトヘトになって、夫婦げんかをしてきたとかいう人が結構いらっしやったので、その南からの動線は非常に大事だなというふうに思いました。

○平野委員長

はい、ありがとうございます。

他にご意見ございますか。

○田中副委員長

今委員の先生方がほとんど言い尽くされていますのでとくにないんですけども、ゾーニングは基本的に機能面を重視してゾーニングされてるんですが、やっぱり本体としては歴史性があるわけですから、その歴史の中のどういう位置づけで、使い方としてこういう機能面のゾーニングがあるという、そういう言葉がちょっとつけ加えてもらった方が良いと思いますので、ぜひその歴史性をつけていただきたいという話と。それから、これ基本計画だから、一応恒久性のあるものじゃないとまずいと思いますけれども、ただその恒久性をどこまで追求するかというのは、今いくつか課題がありますよね。南の話もそうでしょうが道路の話とか、近鉄線の話もそうだと思うんですけど、その辺はどのぐらいまで表現できるのかなというのがちょっと気にかかりますね。恒久的な計画としましてね。

それから、田辺所長から言われたように、恒久的である一方フレキシブルなものなんですよ、遺跡というのは。だから、今まで整備した成果が今後の発掘調査によってガラッと一転するという可能性も全然ないわけじゃないので、そういう場合のリニューアルと言わないですよ、やり直したいなことも今後出てくることがあるということと、それから研究とのつながりでもう一つ気になったのは展示計画って、全体の展示計画で研究成果をどう活かすかというお話とがうまく結びつけないと、ただ単純に展示施設をつくるという話だけじゃないと思いますので、その辺の展示の基本方針みたいなのもあわせてつくっていく必要あるんじゃないかと思えます。

それから、少し加わってきたと思うんですけども、先ほど委員の皆さんから言われてるソフトの話がなかなか今までなかったもので、私も、58年につくった時に一番の欠陥はソフトの話が何もなかったということなんだと思いますので、できるだけ先ほどからいろんな体制の話もそうでしょうけども具体的にどういうソフトを入れていくかというのを十分文章の中でも入れていただければと思います。

以上です。

○平野委員長

はい、ありがとうございました。これは考え方の今のソフトの話については事務局から何かありませんか。かなり最終的には書き込んでいくという前提で理解して良いのかどうかですね。基本計画ですから、具体的な管理運営計画まで入り込むということではないと思うんですよ、当然に。ただ、もう少し書き込んでいく必要があるでしょうね。ソフトが、極端な言い方をすると、ちょっとついでに書いてある感じがする。

○藤野所長

ちょっと捉え方として、ソフトのお話というのが、展示関係のソフトという話で、今委員長

がおっしゃった管理関係のソフトということと、ソフトっていろんなとり方があるので、回答がちょっと難しいところがあるんですが。

まず、今の2つに分けてとりあえずご回答申し上げますと、展示の方に関しては、当然ながらさまざまなやり方がまた今後出てまいりますので、これから書き込むという形になっていくかと思います。2枚目の方の細目の方でまたその辺は少しずつ言及していくことができるかなというふうに思っております。

それから、管理の方に関しましては、先ほど説明がありましたとおり、この平城宮跡と言いますものが特別史跡平城宮跡という性格と国営公園平城宮跡といういろんな面を持つこととなりますので、それに関わる人たちのいろんな分担論の中で、また管理の責任も負うでしょうし、メンテナンスなんかもやっていくということがございます。いろいろまたそういった関係者の連携協力の中で相談してまたその辺は見出していくということで、この委員会の中で決めていける部分と、いろんな関係者の立場の中で決めていく部分とあろうかと思っておりますので、その辺は並行して議論しながら、この委員会の場で折に触れてまたご説明させていただくようなことになろうかというふうには思っております。

#### ○平野委員長

今もあるのかもしれませんが、関係者の協議会的な組織は、こういうような場合絶対必要ですね。組織化して行ってほしいと思いますね。

#### ○田中副委員長

いいですかね。今のソフトの話は、展示だけじゃなくて復原とか整備とかやりますよね。それに対して、そういうソフトのコンセプトがないと、ハード面だけでつくってどうしようという話じゃなくて、どういう使い方をするからそういうハード面をつくるかというのが、今までそれがかなり欠けていて、つくってどう使うかという話、どうもそっちの方へ行きがちだったので、そういう意味のソフトということも含めて、あらゆる面のソフトということも含めてなんですけど。

#### ○上野委員

ちょっと田中委員の発言から考えると、例えば、これ朱雀門であれ、天平年間に歌壇の復興やっていますよね。そうすると、朱雀門そのものというのがイベント広場として、そこに風流のおのこたちが集まって歌壇という歌をかけ合うということをやっていると。そうすると、恐らくあの基壇の高さというのは、何らかのステージのようなイメージとして考えてもある意味では良いかもしれないですね。つまり門に人が集うというイメージでですね。そうすると、ああいったところで、例えば何百人規模、何千人規模の何かのイベントをするというようなことを前提にして整備するかどうかということも当然必要と思うんです。

それともう一つ、私ソフトということで考えていかなきゃいけないのは、やっぱり2010年の時にこういうふうな整備が今後なされていくんだというのを、告知の機会としてはもうこれを逃す手はないというぐらいの大きな告知の機会なので、1つは、地元の人が、ここは平城宮跡であって、非常に重要な場所であって、そしてある一定地元の人たちが親戚がやってきた時に案内できるという意味で知っているというレベルにするのは、やっぱり最大のソフトじゃないかとちょっと思ってます。

#### ○平野委員長

はい、どうぞ。

### ○小林行政委員

今、田中副委員長の最初のご発言の前段部分でございますけれども、鉄道を例に挙げながら、周辺の道路だとか、それから鉄道だとか、そういうもの、どのくらいのタイムスパンでどういうふうを考えるのかというご質問がありましたので、その関連で少しお話をさせていただきたいと思います。実はこの前段で文化庁の方でおまとめいただいた推進計画の中でもいろいろな議論がございまして、移設を含めて将来あるべき姿というのを検討するというような整理になっておりまして、当然現在の土地利用として、もちろん事務局からもご説明をさせましたとおり、いろいろな東西の県道、南北の市道、それから鉄道というのが入ってるわけでございますけれども、この国営公園事業をスタートするに当たって基盤となる道路、あるいは鉄道施設の将来に向けて、公園事業の進捗とあわせながら国の方では公園を整備していくわけですが、役割分担として地元の自治体である県を中心にこれらの、当然県道このままでは今、復原地区と言われてる院地区の外周自体も県道を横切るような形になっておりますから、当然これ手をつけなきゃいけないんです。この辺の事業について、県の方で当然公園事業とあわせてご検討いただくというような、それぞれの役割分担をしていこうというふうなことになっております。そういうことで、行政委員に木谷部長も入っていただいておりますので、少し追加のお話をいただければと思います。

### ○木谷行政委員

では、補足させていただきますと、近鉄につきましては平城宮跡を阻害しているということだけではなくて、みやと通りをはじめ非常に多くの踏切が西大寺との間にございます。開かずの踏切になっているということで交通渋滞の元凶にもなっているというようなことも踏まえまして、そういう渋滞対策をどうやっていこうか、連続立体交差事業になじむのかなじまないのか等々を昨年度から調査をスタートいたしまして、今年度は国庫補助によります調査ということでスタートをさせていただきました。ただ、通常の高架で連続立体交差事業ということは、場所柄非常にふさわしくないのは重々、県としては認識をしております、かといって一方、これまでの議論にありますように、地下水位が非常に高いところである、なおかつ地下水の流れが北から南に向かって流れていると、地形的に地表の高さも同様の高さになっておりますが、そういったことを踏まえまして地下という選択をした時に、やはり木簡の問題、あるいは遺構の問題いろいろありますので、非常に大きな課題を抱えていると。奈文研さんの方にも技術的なアドバイスをいただきながら実現可能性について探っていこうということが現在の状況です。

それから、みやと通りにつきましては市道でございます。それから、県道の谷田奈良線につきましては県道でございますが、いずれにしても、とにかくちょっと別のルートを引きないと、従前から、昔から県道につきましては検討してきたわけですが、これでも基本計画を策定していただきましたら都市計画決定に向けて地元の方の説明にもやっていかないといけないわけで、それまでには市の方とその方向性というものについて詰めたいということで、現在事務レベルでいろんな検討をさせていただいております、秋までに一定の方向を出したい、こんなようなスケジュールで今考えております。

### ○平野委員長

ありがとうございます。積極的なご検討をいただいているということでございます。他の場所と違いまして地下もだめ、高架もだめという話になるわけですが、大変解決が実際は難しいであろうと思います。ご努力をぜひお願いしたいと思います。

はい、どうぞ。

○内藤行政委員(代理:田中)

文化庁でございますが、先ほどの管理のことでございますが、文化庁といたしましては、この計画にも書かせていただきましたんですけれども、文化庁、国土交通省と奈良県、奈良市、あと奈文研ということで、相互、関係者それぞれ役割がありますので、文化庁の方で一応まとめをさせていただいた上で、検討委員会等持ちたいという方向で今この計画にも載せておりますので、今後関係者といろいろご相談をしていきたいというふうに思っているところでございます。

それと1つ、私どもお願いですが、文化庁は我が国の文化財を保護している、所管してる省庁でございますし、またこれまでに特別史跡平城宮跡を保存、整備してきた担当でございます。その立場として、今回国営公園の基本計画を策定するに当たりましては、うちの方で策定しました53年の基本方針と、またそれに伴って具体的に示した基本推進計画というのを国営公園の基本的な考え方についてもきちんとした形の位置づけをした上で国営公園の整備を今後こなっていただければなと思っております、先ほどからも出てますように、特別史跡平城宮跡につきましては、我々が遺跡等整備してる中においても、他の史跡に対する模範的なもの、または見本となるものという形の位置づけをしております。そういう上でも私どもの考えを十分に踏まえていただいた上で、よりよい国営公園の活用のあり方というものを進めていっていただければ非常にありがたいというふうに思っておりますのでございます。

○平野委員長

今のお話は当然それを踏まえてということであると思いますが、おっしゃってるのは、基本的考え方の項目の中にはっきりそれを書くと、こういう趣旨ですか。

○内藤行政委員(代理:田中)

できれば書いていただくのが一番良いんですが。

○平野委員長

前段の文章の中には当然出てくるわけですし、それを踏まえてだという趣旨も書かれると思うんですね。そういうことで踏まえた上で、中身が同じと言いますか、齟齬がないなら良いというふうに理解していただいた方が後は進みやすいかと思っております。

○内藤行政委員(代理:田中)

はい。よろしく申し上げます。

○藤野所長

今の文化庁さんのお話におかれましては、私どもといたしましては、今日の資料の1番目から推進計画を踏まえてということを再々にわたってお話させていただいております。ただ、先ほど田中副委員長の方からもご指摘ありましたとおり、どう活用するかというか、オブジェクトの観点でいろいろ物事を書いている部分が多少ございまして、そういった意味では、そういったことでご心配されてる向きもあるのかなというところも思いはいたします。ただ、若干その観点の違ひなんかがありまして、委員長がおっしゃるとおり、方向性としてはできる限りというか、同じ方向を目指したいというふうに思っておりますし、また現状変更手続等々これからも文化庁さんと相談していく場面が多々ございますので、そういった中でまた改めて調整をさせていただきつつ、計画をまとめさせていただきたいというふうに考えておりますので、今後ともまたご指導のほどよろしくお願いいたします。

○平野委員長

はい、どうぞ。

○佐藤委員

私ももう発言の機会がないかもしれないので、1つちょっとお願いというか伺いたいんですが、今日までに私は「仮称」が取れるのかなと思ってたんですが。国営飛鳥・平城宮跡歴史公園平城宮跡区域という名前なんですが、お役所としてはこれで良いんだと思うんですが、名前としてはちょっと国民に理解しにくいんじゃないかなと。今までの国営飛鳥歴史公園というのはこれで完結してて良いと思うんですが、お役所としてのネーミングとは別に、国営飛鳥歴史公園というのがあるのであれば、「国営平城宮跡歴史公園」だけでも良いんじゃないかなという気がするんですね。ただ、正式にお役所で何か出す時には、もちろん、なんたらなんたら平城宮跡区域でも良いとは思いますが、何かちょっと良いアイデアをお考えいただければというふうに思っております。

○平野委員長

はい、ありがとうございます。

小林委員、どうぞ。

○小林行政委員

佐藤委員がご指摘になったところは大変私も気にしているところでございますけれども、今までの財務当局との経緯もありまして、予算上はこういう名前がついております。最終的には利用していただく国民の方々にはわかりやすい名称が必要だと思っておりますので、委員からそういうご意見をいただいたということ踏まえまして、この名前についてはよりすっきりした形で今後扱えるようにさせていただきたいと思っております。

○平野委員長

はい、どうぞ。

○藤野所長

それから、もう一つご指摘ございました「仮称」というのがいつ取れるんだというお話につきましては、今回の歴史公園、国民的資産と言いますか、記念的事業とかいったものを契機として設置する国営公園でございまして、口号公園というものが都市公園法の中で定められてございます。この口号公園というのは閣議決定を経て設置する公園になっておりまして、後先はありますがこの閣議決定が早々におこなわれる予定でございまして、これが終わりましたらこの「仮称」という名称がとれます。それまで、ちょっとこれはまた、今ほどありました役人的な部分はございますけれども、正式には閣議決定が終わりましたらこの「仮称」というのはとれますので、申し添えさせていただきます。

○小林行政委員

そういう意味で、閣議決定は閣議で決めますので、もちろん国土交通大臣、それから文部科学大臣、財務大臣も含めて閣議で決めますのでやや役所的な名前になるかもしれませんが、それはそれとして、地元では「平城宮跡歴史公園」というような形で呼んでいただいて良いような形にぜひしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○平野委員長

はい、ありがとうございます。現実に呼ぶ時にこんな長ったらしい呼び方は当然しないと思いますので、どこでどう決められるかわかりませんが、具体的なパンフレット等にもわかりや

すくしていただいた方が良いと思いますね。

他にご意見ございますか。

**○朝廣委員**

すみません、1つ質問なんですけど、先ほど大極殿正殿が完成したらその内部公開等がおこなわれるというふうにお聞きしたような気がするんですけど、それは常設でおこなっていただけるということでしょうか。それと、今後多様なレクリエーション機能をもってあの場所を活用していくに当たり、電源とか水道設備とかそういった確保というのはお考えいただいているのでしょうか。

**○内藤行政委員(代理:田中)**

文化庁でございますが、内部の活用については鋭意検討させていただいてるところでございます。今後、内部の活用について、あのままというわけではないので、展示機能を加えたりおこなえればなという考えを持っております。実際には国営公園という形にもなりますので、うちの方である種方針をお示しするも、関係者ともご相談しながら進めていきたいと思っております。

それと、電気とか水道の件でございますが、消防法等の関係もございまして、その辺も含めてまた検討しつつ、一応電気は通っておることにはなりますが、実際に管理用のものがございますので、そういうような活用ができるかどうかということも含めまして今後の検討ということになっております。

**○朝廣委員**

すみません、宮跡全体のご質問なんですけれども。

**○内藤行政委員(代理:田中)**

平城宮跡全体の活用ですか。

**○朝廣委員**

例えば、今は夜は全然電源が通っていないので夜真っ暗なんですけど、やはり夜の1つの観光スポットとしても、あそこの空間はぜひ月明かりの中で歩いていただきたいですし、そういった外灯設備等も施設の整備ということに加わるのでしょうか。

**○内藤行政委員(代理:田中)**

そのことにつきましては、これから国営公園整備という中においていろいろ検討されていくことと思っております。国土交通省さんを中心として、先生方からご意見をいただきながら、この会議の場でも検討されていかれることになるのかなと思っております。私の方が担当してるのは復原の建物、今まで文化庁が整備をしてきたという関係もございまして、今大極殿の中についての展示とか、そういうことについては関係者等も含めて検討中ということでございます。

**○平野委員長**

この委員会も含めて基本方針を決めて、基本計画を決めてやっていくという話ですから、当然に利用が可能な区域に関してはそれだけの施設整備をするということになるんだろうと思えます。

**○藤野所長**

触れられましたので、ちょっとだけお話申し上げますと、事前に私どもでいろいろ平城宮跡に関してライフラインとかを通せるかということをお勉強はしているんですけど、今文化庁さんがおっしゃいましたとおり、先ほど来出てますとおり地下遺構に与える影響とかということがござ



いまして、現在いろいろ配管なんかがあるものも埋設ができないので地上に盛土して走らせて  
るといふ箇所があるやに聞いております。世の中一般の土地であったら非常に簡単なこと  
であっても平城宮跡内でそういうものを置くといふことは非常に実は技術的ハードルが高いもの  
が多々見受けられるといふことがございまして。そういった、今の朝廣委員からのご要望と  
いったことはまたこの委員会の中で委員長おっしゃるとおり検討させていただくことになる  
と思うんですが、実際やれと言われてもなかなか技術的検討といふことについてまた検討して  
いく部分で、非常にチャレンジングな部分が含まれていることもちょっとご了解はしておい  
ていただきたいといふことで、すぐにできるような代物では実はない箇所もあります。全部  
が全部ではないですけども、そういう部分もちょっとご理解いただきたい。何か役人が逃  
げてると思われてもちょっとあれなんですけれども、実際そういうことがあります。よろしく  
お願いします。

○平野委員長

はい、どうぞ。

○木谷行政委員

今に関連してですが、1300年祭に際しまして、トイレなり休憩所なり平城宮跡内をお借り  
して、文化庁さんからお借りして仮設でつくります。当然、電源、水、配水、それから汚水処  
理等々もその中で一定の仮設のものは用意をします。それはその後も活用できるかどうか  
についても考えられますので、そういったことも含めまして、文化庁さん、国土交通省さん  
とも相談しながら、せっかく1300年祭で一旦用意したものを外してしまうのもあれなので、でき  
るだけ残せる形で、そういったイベントなり何なりでも活用できるような方策がないかとい  
うことをここでも探らせていただきながら検討して1300年祭を取り組んでいきたいと考えてお  
りますので、ご理解いただければと思います。

○平野委員長

ぜひ将来も使えるような形といふのを考えられると良いですね。

他にございますか。

では、ご意見も大変活発なご意見をいただきましてありがとうございます。今日のご意見  
と、それから、今日はたまたまご欠席の先生もおられますので、その先生方にも今日のご意見  
を踏まえて、いろいろなご意見をまたさらにいただき、次回の委員会の時にはそれらを踏まえ  
た計画案としてまたご提示をいただくことにしたいと思います。

では、これをもって締めてよろしいですか。

○舟久保副所長

議事のところにつきましては、今しがたいただいた意見、それから委員長に言われました、  
ご欠席されてる委員の意見、また追加的なご意見がありましたら、今日ちょっとお時間が短  
かったので、ちょっと急がせてしまうこととなりますけれども、例えば今週末とか来週はじめ  
ぐらいをめどにいただければ、その点につきましてはそれを反映させた形で基本的な考え方を  
再整理し、それを図化したプランですね、それを具体的に落とししたプランをこれから作成して  
いきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

7番目がちょっとありますので。

○平野委員長

では、「その他」をやってください。

## ○舟久保副所長

「その他」として、こちら書かれてますとおり、再来年、2010年に宮跡の方をメイン会場として実施される、今しがた木谷部長の方からもちよっとお話がありましたけれども、平城遷都1300年祭がありますので、その概要について本日オブザーバーとして参加されている記念事業協会の秋里部長からご紹介させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

## ○秋里部長

平城遷都1300年事業協会の秋里でございます。せっかくもうこれで終われるというところまでまことに申しわけない次第でございます、できるだけ簡単にご説明させていただきたいと思っております。参考資料2に基づいて、できるだけ簡単にご説明させていただきます。座らせていただきます。

この4月15日に開かれました平城遷都1300年記念事業協会の理事会において承認されました、平城遷都1300年祭実施基本計画でございます。名称は平城遷都1300年祭ということでございます。

1枚おめくりいただきます。左側に「せんとくん」が皆様方に対しまして皆様方に対しましてごあいさつをいたしております。

もう1枚めくっていただきまして青いページでございますけれども、これの右の方に列記いたしておりますのは、私たちの先人が切り開きました時代、この平城遷都の時代からマイナス200年の時代、この時代が歴史家によりますと日本国2000年の中で最も国家建設に対して光り輝いた200年ということでございます。ちょっとこれプリントが明確でございませぬけれども、さまざまな業績がございます。これらの業績に基づきまして、我々の事業の趣旨は2点ございます。これを機に日本の歴史文化が連綿と続いたことに対して祝い、感謝するということと、もう一つは日本の始まり奈良を素材に、過去、現在、さらには未来へつながる日本を考える機会を提供していきたいということでございます。

続きまして、5ページをお開きくださいませ。右側でございますけれども、会期は2010年の1年間、いわゆる1月1日から12月31日を全体の1300年祭の期間といたしております。会場といたしまして平城宮跡のみではございません。平城宮跡ならびに県内、あるいは関西各地、あるいは上海、広く世界各地ゆかりのある地とのつながりを求めています。構成は4つでございまして、平城宮跡事業、県内各地事業、関連広域事業、事前展開、プレ展開でございまして、例えば500日前の事業とかそういうふうな事前展開事業の4本の柱立てとなっております。参加者見込みといたしましては、平城宮跡のみで約半年、200日で200万人から250万人の方を想定いたしております。1月1日から12月31日全体としましてはおおむね1,200万人から1,300万人程度を予想いたしております。事業費といたしましては約100億円程度と想定いたしております。

右下の展開イメージでございますけれども、これは2010年から始まる、あるいはそこからの継続的な取り組み、2011年以降の継続的な発展をイメージいたしておるところでございます。

6ページ、1枚めくっていただきまして、これが平城宮跡事業の概要でございます。ゆっくりまたお読みいただいたら良いんですけども、まず4月下旬から11月中旬まで通しでおこなう部分、通期イベントといたしまして「平城京歴史館」という展示施設、そこでおこなう歴史文化映像シアターや平城京解説展示、あるいは国宝レプリカ等による展示等を計画いたしております。また、右側の7ページに示しております古代の衣食住のなりきり体験学習やボランティア等の解説による平城宮跡探訪ツアー、古代行事の再現「衛士交代」、あるいは総合案内

施設「四季のなら館」という展示施設による奈良県内の文化観光情報、奈良県下全般のそういうふうな情報等の提供を計画いたしております。

続きまして8ページ。通期イベントに加えまして各季節ごとの盛り上がりを目指すフェアを計画いたしております。春夏秋それぞれございます。春は文化庁様が主催されます大極殿完成式典や、あるいは花と緑のフェア、夏は復原建物ライトアップや、なら燈花会様と連携させていただきたいんですが、光と灯りのフェア。秋は、実はこれがメインですけども、10月上旬から11月中旬、約4週間にわたりまして平城遷都1300年記念祝典、あるいは外国使節団歓迎儀式や蹴鞠、曲水の宴などの古代行事の再現、東アジアシルクロード諸国との交流催事、市民の皆様が参加していただける催事等で構成する平城京フェア等を開催する予定でございます。

1枚めくっていただきまして、これは県内各地事業でございますので、時間の関係上パスさせていただきます。その次の関連広域事業もパスさせていただきます。

最後、16ページを。これで説明終わらせていただきますけども、16ページが平城宮跡会場の催事展開イメージでございます。進入路は、先ほど先生がおっしゃいましたように、南側から、南側という下でございますけども、大宮道路から主たる進入を想定いたします。人の流れ、車の流れ、南側から入り、左上に駐車場、ターミナル、これは文化庁さんにお願ひすべき事項でまだ確定してるものではございませんけども、ちょっと白く塗ってるところに車を止めまして、大きな流れで上に上がっていくと。それで、左上半分、平城宮跡の緑のあたりの中に多目的広場とございますけれども、ここを中心として催事のゾーンというふうに想定いたします。それと、右側の茶色い部分、完成いたします第一次大極殿ですね、大極殿そのものです。それと、それにつながる1本の線の朱雀門、このエリアで囲まれたゾーンをいわゆる凜とした静ひつな空間を抱かせるような古代の体感ゾーンというふうなイメージで捉えております。そして、右側はもろもろの文化庁様の施設があります、いわゆる遺構資料館を中心とした体験ゾーン、さまざまなことを体験していただくゾーン、さらには東院庭園がございますけども、これも文化庁さんの方でございますけども、こういうようなところでいろんなものの体験をしていただくというふうな体験ゾーンを想定してます。そして、一番下でございます、朱雀門を中心とした南側のゾーンは、ここは2つの建物、仮設建物でございますけども、2つを展示する展示ゾーンと、大きくこういうふうなイメージで事業展開を図っていくところでございます。

最後になりましたが、この実施基本計画を踏まえ、展示、催事、イベント等の実施計画を今後とも作成していく上で、国営公園計画との整合の調整を図りながら、文科省様、国交省様、あるいは奈文研様等に対しまして、皆様方に対しましてご相談申し上げ、ご協議いただきながら実施計画を進めて、精査を進めていく予定でございます。今後ともよろしくご指導くださいませ。どうもありがとうございました。

#### ○平野委員長

はい、どうもありがとうございました。私が時間をちょっと間違えたものですから、せわしくて申しわけございませんでした。

何か事務局の方からあと連絡事項ありますか。

#### ○舟久保副所長

連絡事項につきましては、第2回目の委員会の開催についてお話をさせていただきたいと思っております。第2回目委員会は6月20日の14時からです。午後2時から、場所は本日と同じここ奈良ロイヤルホテルで実施させていただく予定としております。本日のご意見を踏まえまして、よ

り具体の計画内容を示していきたいと思っておりますので、皆様よろしくお願いをいたします。

また、スケジュールでお示しましたとおり、第3回目委員会は7月、第4回目委員会は9月を予定しておりますが、第3回目委員会につきましては、少しその後、間が空きますけれども、7月30日の水曜日、これを軸に調整させていただければというふうに考えております。今日、ご欠席の委員のうち、まだお返事がない方がいらっしゃいますので、その方とのお話もした上で、改めて皆様方に連絡をさせていただきます。また9月の件についてもまた調整を中でさせていただいて、ご連絡させていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○平野委員長

どうもありがとうございました。

はい。

○田中副委員長

ちょっと戻って申しわけないんだけど、前回もお願いしてたんですけども、平城遷都1300年祭の南側に2つ建物ができますよね。展示館と情報発信施設。2つの建物ができますけど、これは仮設ですか。イベントが終わると撤去されるわけ。

○木谷行政委員

原則的には仮設を考えてますが、この催事期間中だけの仮設ではなく、もう少し長い期間の仮設かなと思ってまして。と言いますのは、この国営公園の基本計画がまだ策定されてませんので、多分朱雀大路の右側のエリアのところには何か大きなもう少し建物を建てることになるのかな、どうなんだろうというのがわかりませんので。と言いつつも、ちょっと時間的にもう設計かからないと間に合わないものですから。といっても、それができるまでにはもう少し時間があるかなと。そうすると、完成するまでの間使わせていただけるようなレベルの仮設。だから、数年とか、2、3年になるのか、あるいはもっと長くなるのか、それは事業の進捗にあわせてということかなと思ってます。

それで、その意味では東西ともに特別史跡区域を外したところへ入れようと。ですから、特別史跡でもなく史跡のエリアから外れたところにそれぞれ建物を仮設とはいえ建てさせていただいて、そんなようなイメージで今検討を進めています。

○田中副委員長

特別史跡を外れても、一応平城京の中ですから、もし常設のものにするなら事前の調査みたいなのが当然必要だと思いますので。それと、やっぱりイベントということで、あまり仮設、仮設にしていくともったいないという感じしますよね。だから、今の国営公園の基本計画の中で展示計画とか情報発信の方法とかというのが明確になるなら、それに基づいてその中身についても検討されたら、調査は必要ですけど常設になっていくんじゃないかと思うんですけどね。利用された方が良くないかと思う。

○木谷行政委員

できるだけ常設にはしたいんですけど、常設までいけるかどうかというのが、ちょっとまだ今の段階でわからないので、構造的には恒久的な建築基準で考えています。

○平野委員長

はい、ありがとうございました。

○小林行政委員

ちょっとよろしいですか。

今のエリア、右側のエリアですね、これは国営公園の事業エリアとして我々考えておりました、特別史跡を外した部分の区域も必要だというのは、実は文化庁、昨年度ずっと一緒に検討する中で、今の奈文研の展示施設があるんですが、あそこの位置でずっとあのまま展示をするということではなくて、展示施設を国営公園の整備とあわせて朱雀門の前の方に出してこようと。それで、その受け皿を公園事業として奈文研と連携をとりながら整備しようというような基本的な整理があります。具体的には、恐らく2回目にゾーニングなり何なりの中でご議論いただくことになると思うんです。そういうエリアが2010年の整備の前段階で県としてイベントの核になるような施設を持ってくるという話なんで、そこを相互にうまく調整しながら、なるべくそれが整合がとれたような形でやれるように、これからまだまだ調整をしなきゃいけないところでございます。そんな事項だということでご了解を。

#### ○平野委員長

わかりました。走りながら考える面も大分あるようでございますけども、短い期間ですができるだけ調整をとっていただいて、無駄のない投資をしていただきたいと思います。

では、今日はこれで終わりますので、マイクをそちらにお渡しします。

#### ○藤野所長

それでは、最後に御礼だけ申し上げたいと思います。本日は皆さんもお忙しい中熱心にご討議いただきまして本当にありがとうございました。正直言いまして想像を超えるさまざまなご意見、ご指導を賜りまして、本当に私どもとしては、本音の意味でこれほどうれしかった委員会は実は私もこれまでにございません。本当にありがとうございました。お話の中でも日本人のアイデンティティとか郷土の誇りといったような話もございまして、またそういったものを私たちが糧といたしまして、この計画をまとめてまいりたいというふうに思っております。

また、これから以降のお話につきましては、先ほど来出ておりますとおり、文化庁さん、それから奈良県さん、奈良市さん、そしてこれまで平城宮跡を調査研究されてこられました奈文研さんのご協力なくして私どもまとめることはできないというふうに思っております。委員の皆様方のご協力をこれから以降もお願いいたしますとともに、関係各機関のご協力をお願いして、ごあいさつとさせていただきますと思います。本日はどうもありがとうございました。

#### ○舟久保副所長

以上で第1回目の会議の方を終了させていただきます。長時間にわたりありがとうございました。